

# 米の需給調整についての取組状況と新たなシステム への移行に向けた論点の整理について

平成18年5月30日  
農林水産省

# 目 次

|  |       |    |
|--|-------|----|
| 1 . これまでの議論の経緯   | ----- | 1  |
| 2 . 19年産からの移行に向けた主な論点  | ----- | 3  |
| 3 . 19年産からの移行に向けた条件整備等の状況  | ----- | 4  |
| 論点 JA等の生産調整方針作成者が、自らの需要量を客観的な指標等に基づき算定し、客観性、透明性の高い方法で生産目標数量を設定・配分することが可能か。 | ----- | 4  |
| 論点 農業者へ需給や品質評価に関する情報が適切に提供されうるか。   | ----- | 8  |
| 論点 協議会が調整機関として機能していくことが可能か。  | ----- | 11 |
| 論点 生産調整方針作成者を中心として、需要に応じた生産への取組をどのように進めめるのか。                               | ----- | 23 |
| 論点 需要に応じた多様な農業生産が促進されうるか。  | ----- | 28 |
| 論点 水田農業の構造改革が推進されうるか。  | ----- | 30 |
| 論点 国、地方公共団体の役割はどうなるのか。   | ----- | 32 |
| (1) 新たな需給調整システムの下での国や行政の関与   | ----- | 32 |
| (2) 国の支援措置   | ----- | 33 |
| (3) 新たな需給調整システムの導入に向けて明確化しておくべき事項  | ----- | 48 |

## 1. これまでの議論の経緯

(米政策改革大綱に引き続き、経営所得安定対策等大綱では19年産から新たな需給調整システムへ移行することを目指すことを明記)

米については、平成14年12月に平成22年度を目標とする米政策改革大綱を決定。

この中で、米の需給調整については、農業者や産地が、自らの判断により適量の米生産を行う等、主体的に需給調整を実施する姿に移行することとし、このような需給調整システムの実現に向け、平成18年度に移行への条件整備等の状況を検証し、可能であればその時点で新たなシステムへの移行を判断することを明記。

改正食糧法においても、国が都道府県別の生産目標数量を策定するとの規定は平成19年度又は平成20年度で廃止する旨を規定。

平成17年10月にとりまとめられた経営所得安定対策等大綱においても、米政策改革推進対策について、平成19年度以降の支援策の大枠とともに、平成19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行することを目指すこととされ、新たなシステムの大枠が決定。

### 米政策改革大綱(平成14年12月3日)(抄)

2 需給調整システムについて、平成20年度に農業者・農業者団体が主役となるシステムを国と連携して構築する。この間、農業者・農業者団体の自主的・主体的な取組の強化を目指すものとし、平成18年度に移行への条件整備等の状況を検証し、可能であればその時点で判断する。

### 経営所得安定対策等大綱(平成17年10月27日)(抄)

また、米の需給調整について、水田における品目横断的経営安定対策の導入とも併せ、平成19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行することを目指すこととするが、この新たな需給調整システムについては、上記の見直しを行った米政策改革推進のための対策等を活用しつつ、農業者・農業者団体が国・都道府県等から提供される需給に関する情報や市場のシグナルを基に、自らの販売戦略に即して、生産を実行していくシステムとすることが必要である。

平成18年度に移行への条件整備等の状況を検証した上で、平成19年産から新たな需給調整システムへ移行することを目指す。

(参考)

## 米政策改革の推進

### 米政策改革

米政策改革大綱(平成14年12月)  
米づくりのあるべき姿とその実現に向けたプロセスを明確化

消費者ニーズを起点とし、様々な需要に応じ、求められる価格条件等を満たしながら安定供給が行われる消費者重視・市場重視の姿

地域水田農業ビジョンの策定を通じ、地域の実情に応じた効率的かつ安定的な農業経営が大宗を占め、水田が適切に利用され、その多面的機能が発揮

経営所得安定対策等大綱(平成17年10月)

平成19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整への移行を目指す(大枠を決定)

平成19年産から導入する品目横断的経営安定対策の対象者要件や制度の仕組みを決定

平成19年度からの米政策改革推進対策の大枠の決定

改革以前

第1ステージ(16年産～18年産)

第2ステージ(19年産～21年産)

需給調整

国による一律的な生産調整(転作)

販売実績を基礎とし、作る数量を配分する方式へ転換

18年度に検証

農業者・農業者団体が主体的に需給調整を行うシステムへ移行

生産構造

地域の担い手像が不明確

地域水田農業ビジョンの策定等を通じ、地域の担い手を明確化

明確化された担い手の育成

担い手育成・確保運動と連携し、地域水田農業ビジョンの高度化等により、水田農業の構造改革を促進

助成体系

全国一律の要件、単価

・地域自らが考えて行動する構造改革の取組に応えられる助成方式(産地づくり対策)  
・需給安定のため、生産者からの出荷段階で市場隔離を行う集荷円滑化対策  
・価格変動に応じた経営安定のための稻作所得基盤確保対策及びその上乗せとしての担い手経営安定対策

品目横断的経営安定対策と整合性のとれた対策

・担い手施策(品目横断的経営安定対策)  
・産地づくり対策とこれと一体となった担い手以外の者の支援等(米価下落の一部補てんによる需給調整の的確な実施、担い手への移行の促進)  
・集荷円滑化対策

平成22年度米づくりのあるべき姿の実現

## 2. 19年産からの移行に向けた主な論点

(検証に当たっては、これまで論点ごとに現場における取組状況等を整理。また、7月には検証の結論を得る必要)

経営所得安定対策等大綱などで明記された、新たな需給調整システムへの移行の条件整備等の状況の検証については、本年2月以降、「新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会」及び食糧部会において議論いただいているところ。

具体的には、主要論点として、新たな需給調整システムに関連した事項、地域水田農業ビジョンに基づく生産体制の整備等に関連した事項、国や行政の関与に関連した事項についての現場における取組状況等を整理するとともに、生産調整非参加者の動向等についても整理。

また、19年産の需給調整について、生産現場では、この7月から19年産の麦の作付計画や種子等の手当てなどの準備が始まることや新たなシステムへの移行の前には関係機関・団体等において十分な周知や準備の期間が必要なことから、7月には検証の結論を得ることが必要。

### 19年産からの移行に向けた主な論点

<論点> 主に新たな需給調整システムに関連した事項

JA等の生産調整方針作成者が、自らの需要量を客観的な指標等に基づき算定し、客観性、透明性の高い方法で生産目標数量を設定・配分することが可能か。

農業者へ需給や品質評価に関する情報が適切に提供されうるか。

協議会が調整機関として機能していくことが可能か。

生産調整方針作成者を中心として、需要に応じた生産への取組をどのように進めるのか。

<論点> 主に地域水田農業ビジョンに基づく生産体制の整備等に関連した事項

需要に応じた多様な農業生産が促進されうるか。  
水田農業の構造改革が推進されうるか。

<論点> 主に国や行政の関与に関連した事項

国、地方公共団体の役割はどうなるのか。

### 検証のポイント

検証検討会及び食糧部会における検証

19年産から移行するとして米の需給調整に大きな支障があるのか、19年産から移行しなかった場合の問題点は何か

本年夏までに結論

### 3. 19年産からの移行に向けた条件整備等の状況

**論点** JA等の生産調整方針作成者が、自らの需要量を客観的な指標等に基づき算定し、客観性、透明性の高い方法で生産目標数量を設定・配分することが可能か。

国からの配分は需要実績を基礎とする客観性・透明性のある算定手法による生産目標数量の設定を着実に積上げ。

都道府県別生産目標数量については、平成16年産以降、過去の需要実績を基礎とした客観的な需要見通しを基に算定する手法を導入。

また、その算定に当たっては、算定の考え方、算定根拠となるデータを公表し、客観性、透明性を確保。

生産目標数量の算定に当たっては、需要に応じた売れる米づくりという米政策改革の基本に基づき、需要見通しのウェイトを年々高めており、新システムの下で、客観的かつ透明性の高い算定方法により具体的な都道府県別の需要見通しに関する情報を提供することが可能な状況。

#### ○ 平成18年産米の都道府県別の生産目標数量とその算定手法

需要データ

算定手法

毎年更新される各都道府県の基礎的データ

需要に応じた米づくりの進捗状況等を反映する客観性・透明性のある算定手法

| (単位:トン) |         |      |         |
|---------|---------|------|---------|
| 都道府県    | 生産目標数量  | 都道府県 | 生産目標数量  |
| 北海道     | 546,020 | 滋賀   | 176,810 |
| 青森      | 276,470 | 京都   | 81,550  |
| 岩手      | 304,030 | 大阪   | 27,780  |
| 宮城      | 401,070 | 兵庫   | 193,980 |
| 秋田      | 497,290 | 奈良   | 44,090  |
| 山形      | 396,420 | 和歌山  | 37,270  |
| 福島      | 372,480 | 鳥取   | 74,950  |
| 茨城      | 354,980 | 島根   | 99,060  |
| 栃木      | 329,470 | 岡山   | 171,780 |
| 群馬      | 85,290  | 広島   | 140,820 |
| 埼玉      | 159,950 | 山口   | 123,760 |
| 千葉      | 254,150 | 徳島   | 62,050  |
| 東京      | 980     | 香川   | 78,490  |
| 神奈川     | 14,980  | 愛媛   | 80,840  |
| 新潟      | 589,260 | 高知   | 51,100  |
| 富山      | 210,310 | 福岡   | 201,250 |
| 石川      | 132,180 | 佐賀   | 153,190 |
| 福井      | 139,120 | 長崎   | 67,610  |
| 山梨      | 29,300  | 熊本   | 210,340 |
| 長野      | 207,070 | 大分   | 131,150 |
| 岐阜      | 124,100 | 宮崎   | 106,400 |
| 静岡      | 87,840  | 鹿児島  | 125,240 |
| 愛知      | 144,000 | 沖縄   | 3,360   |
| 三重      | 154,800 | 全国   | 825万トン  |

#### ○ 16年産からの需要見通しのウエイトの経過

| 生産目標数量 | 需要見通し | 前年の配分実績等<br>(営農の継続性への配慮)                   | 使用可能な需要実績のデータ      |
|--------|-------|--|--------------------|
| 16年産米  | 5割    | 4割<br>(前年配分実績) 1割<br>(転作率の平準化)             | 11/12年～14/15年(4年分) |
| 17年産米  | 6割    | 4割<br>(前年配分実績)                             | 11/12年～15/16年(5年分) |
| 18年産米  | 9割    | 1割<br>(16年産米の政府買入数量、16年産米の生産調整取組状況、前年配分実績) | 11/12年～16/17年(6年分) |

都道府県段階でも需要に応じた米づくりに向けた客観性・透明性のある生産目標数量の設定手法が拡大。

都道府県段階における18年産の生産目標数量の配分については、需要に応じた米づくりの設定要素を取り入れた都道府県が増加するとともに、その設定手法も配分を行っているすべての都道府県で公表されているなど客観性、透明性ある設定手法が拡大。

<都道府県段階における需要に応じた米づくりを反映する手法の事例(新潟県)>

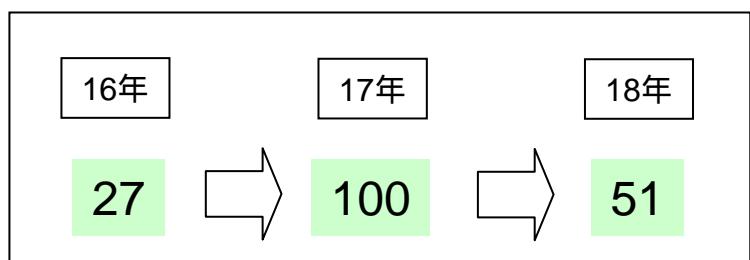
○ 都道府県から市町村への生産目標数量の主な設定要素

|   | 16年産米     | 17年産米 | 18年産米 |    |
|---|-----------|-------|-------|----|
| た<br>需<br>要<br>づ<br>に<br>く<br>応<br>り<br>じ       | 一等米比率     | 13    | 22    | 22 |
|   | 需要先との結びつき | 2     | 5     | 11 |
|   | 有機・特別栽培米  | 1     | 10    | 13 |
| 担<br>い<br>手<br>育<br>成<br>(大規<br>模農<br>家配<br>慮等) | 6         | 17    | 18    |    |
| 一律配分(100%)                                      | 17        | 6     | 4     |    |

(注) 表中の都道府県数は、一律配分(100%)以外の設定要素については重複しているため、合計が47都道府県と一致していない。

また、表中以外の設定要素としては、「単収の安定度」「種子更新率」等がある。

新潟県における生産調整方針作成者数(農業者等)



新潟県では、市町村別生産目標数量の配分要素に、コシヒカリ以外のこしいぶき等の生産・販売の拡大を目的とした「多様な品揃え枠」及び「実需者との結びつき枠」を設定。

「多様な品揃え枠」を受けるためには、  
生産調整方針に参加する農業者又は自ら生産調整方針を作成する農業者

コシヒカリ以外の対象品種の生産・出荷(基準年より検査数量が増加していること)

生産調整の実施

集荷円滑化対策に係る拠出

を行うことが必要。

また、「実需者との結びつき枠」を受けるためには、実需者と生産調整方針作成者との間で、生産・販売契約を締結し、上記～(は販売数量の増加)を行うことが必要。

ただし、対象者が重複した枠を申請することは不可。

こうした中で、配分枠を受けるため、自らが生産調整方針作成者になる農業者が拡大。

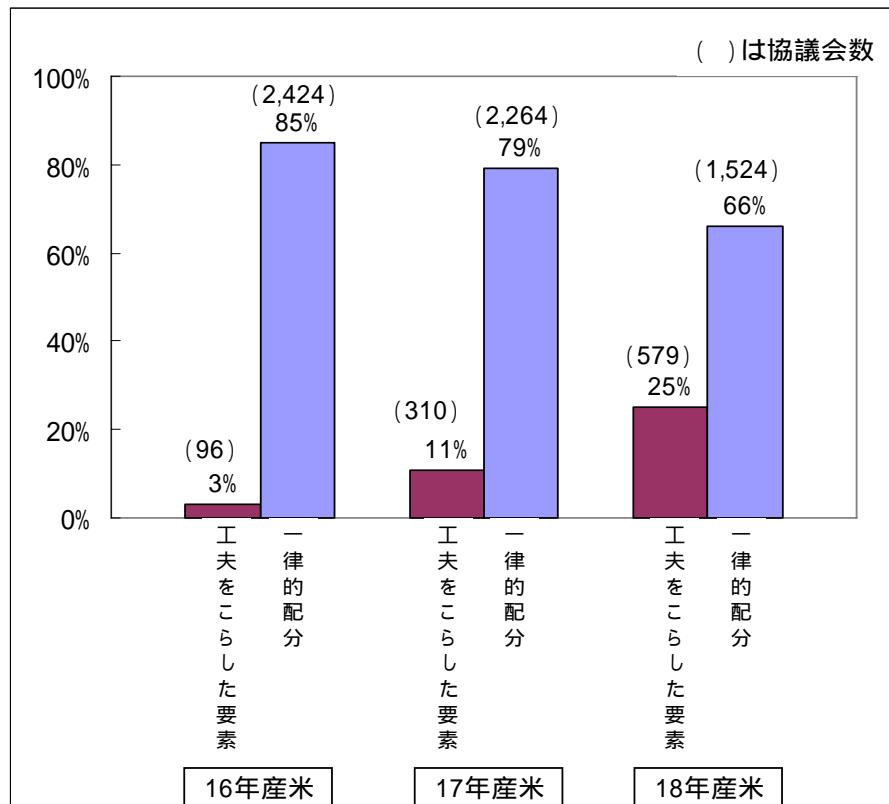
なお、17年産において取り組んだ一部の生産調整方針作成者は18年産から他の生産調整方針へ参加し、取り組むこととしたため生産調整方針作成者そのものの数は減少。

市町村段階でも担い手への重点化、需要先との結びつきの反映等による創意工夫を活かした配分が進展。

市町村段階から各農業者への18年産の生産目標数量の設定方法については、2,301地域のうち、約25%の地域において創意工夫を生かした設定が行われている状況。

需要に応じた米づくりを進めつつ、生産調整の実効性を高めていくためには、従来の一律的な配分から、地域の実情に応じて創意工夫を活かした生産目標数量の配分が必要であり、このような創意工夫をさらに進めていくためには、地域協議会においてJAその他の生産調整方針作成者が地域の担い手等の意見を十分に汲み取るような体制を構築することが重要。

○ 市町村段階での農業者別生産目標数量の設定手法(18年4月末現在)



<設定方法の内訳>

- | 方法                  | 18年産米 | ( )内は、17年産米 |
|---------------------|-------|-------------|
| ・ 担い手に重点化           | 49%   | (43%)       |
| ・ 需要先との結びつき等        | 20%   | (調査なし)      |
| ・ 有機・特別栽培米          | 15%   | (16%)       |
| ・ 一等米比率             | 7%    | (10%)       |
| ・ その他(検査実績、中山間地配慮等) | 9%    | (23%)       |

(注) ( )内は、17年産米。複数回答。

(注)設定要素のうち工夫をこらした要素と一律的配分のほか、生産希望数量(18年産では198協議会)がある。

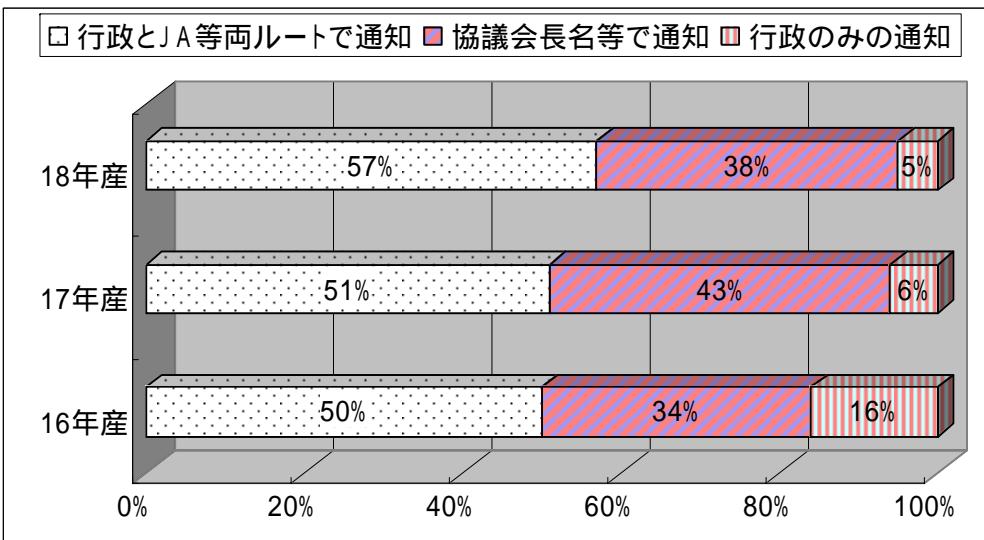
資料:農林水産省調べ

農業者への生産目標数量の配分については、既にJAが何らかの形で関与した配分が定着。

農業者への生産目標数量の配分・通知ルートをみると、行政のみの通知は5%にすぎず、両ルートでの通知が57%、JAが参画する地域協議会からの通知が38%を占める状況。

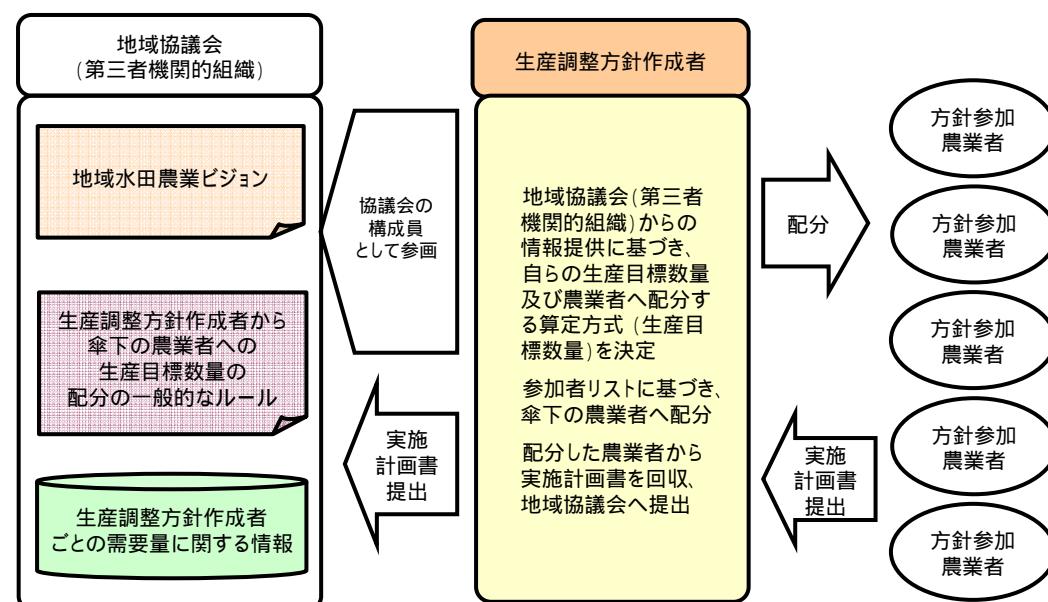
新たなシステムの下では、JA等の生産調整方針作成者が、自ら構成員等として参画する地域協議会等からの情報を基に自らの生産目標数量を決定することとなるが、地域協議会が、方針作成者間の調整、配分の一般ルールの設定等により方針作成者の主体的な需給調整を支援し、地域全体の調整機関としての役割を担う予定。

### ○ 農業者への生産目標数量の通知ルート(18年4月末日現在)



資料:農林水産省調べ

### ○ 生産調整方針作成者の役割



## 論点 農業者へ需給や品質評価に関する情報が適切に提供されうるか。

全国段階においては、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」によるほか、米穀安定供給確保支援機構を中心に需要に応じた米づくりの視点に立った情報提供を実施。

(社)米穀安定供給確保支援機構においては、生産方針作成者等に対する需要に応じた売れる米づくりの視点に立った需給情報の提供、消費者・販売事業者に対する生産から消費に至る様々な情報をインターネットにより提供。  
(「米ネット( URL : <http://www.komenet.jp> )」)

### 「米ネット」 提供情報の例

米穀機構 **米ネット** [www.komenet.jp](http://www.komenet.jp) トップページ▶

**お米生産・流通・価格ゾーン**  
お米生産・流通・価格情報  
お米の生産・流通・価格についての情報を提供しています

**お米の需給情報データベースゾーン**  
お米の需給情報データベース  
お米の消費、生産、需給、価格動向等についての情報を提供しています

**お米・ごはん食データベースゾーン**  
お米・ごはん食データベース  
「お米と健康」、「ごはんでヘルシーメニュー」、「お米と文化」についてのデータベースです

**米穀の生産・流通及び消費の動き**  
「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」要約版

### II 米の生産関連情報

#### 2 水稻うるち玄米の検査数量及び等級別比率

| 更新日        | データ名                                   | ファイル形式 |
|------------|--|--------|
| 2006/2/22  | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/18年1月末日）  | Excel  |
| 2006/1/24  | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年12月末日） | Excel  |
| 2005/12/21 | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年11月末日） | Excel  |
| 2005/11/22 | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年10月末日） | Excel  |
| 2005/10/21 | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年9月末日）  | Excel  |
| 2005/9/26  | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年8月末日）  | Excel  |
| 2005/8/23  | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年7月末日）  | Excel  |
| 2005/7/22  | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成15・16年産/17年6月末日）  | Excel  |
| 2005/6/24  | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成15・16年産/17年5月末日）  | Excel  |
| 2005/5/25  | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成15・16年産/17年4月末日）  | Excel  |
| 2005/3/24  | 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成15・16年産/17年2月末日）  | Excel  |

#### - 2 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率(18年1月末日現在)

(単位:千トン、%)

| 年産              | 等級 | 検査数量    | 等級別比率(%) |      |      |      |      |
|-----------------|----|---------|----------|------|------|------|------|
|                 |    |         | 対前年同期比   |      |      |      |      |
|                 |    |         | 1等       | 2等   | 3等   | 規格外  |      |
| 17年産            |    | 4,393.7 | 105.5    | 74.7 | 20.3 | 3.5  | 1.5  |
| 16年産            |    | 4,163.7 | -        | 71.2 | 22.4 | 4.0  | 2.5  |
| 17年 - 16年(ポイント) |    |         |          | 3.5  | -2.1 | -0.5 | -1.0 |

資料:農林水産省調べ

注:平成17年産米の表中の平成16年産米の検査数量前年同期の検査数量である。

注:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

インターネット以外の媒体としては、国が毎年7月に策定し、11月及び3月に見直し、改訂されている「基本指針」を要約版として伝えやすい形にとりまとめ、道府県の水田農業推進協議会・米集荷団体・地方公共団体等を通じて3万部を配布。

都道府県協議会や地域協議会に対する情報伝達については、このような取組により一定程度進んできていると考えられるが、インターネットの活用を含め、農業者に対する直接的な情報伝達を更に充実していくことが継続的な課題。

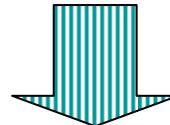
### 基本指針(要約版)の提供状況



米穀機構では、米ネット以外の情報提供として「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を国が策定及び見直し、改訂した際に、要約版として伝えやすい形にとりまとめ、提供を行っている。

配布先として、道府県水田農業推進協議会、米集荷団体、行政に対して約3万部を配布。

道府県水田農業推進協議会から傘下地域協議会に配布している比率は、91%（17年10月調査）となっている。



傘下地域協議会及びその構成員に対する情報伝達の充実が引き続き課題。

### 「米ネット」及び「基本指針(要約版)」のアクセス状況

|       | アクセス件数  |                   |
|-------|---------|-------------------|
|       | 全 体     | 基本指針要約版<br>( 内数 ) |
| 平成16年 |         |                   |
| 7月    | 54,618  | -                 |
| 8月    | 38,358  | -                 |
| 9月    | 67,479  | -                 |
| 10月   | 92,876  | -                 |
| 11月   | 74,893  | -                 |
| 12月   | 53,871  | 94                |
| 17年1月 | 71,755  | 267               |
| 2月    | 123,361 | 268               |
| 3月    | 37,726  | 250               |
| 4月    | 68,156  | 385               |
| 5月    | 145,895 | 438               |
| 6月    | 127,757 | 328               |
| 7月    | 70,655  | 345               |
| 8月    | 55,272  | 557               |
| 9月    | 74,667  | 413               |
| 10月   | 73,902  | 367               |
| 11月   | 84,335  | 351               |
| 12月   | 58,486  | 495               |
| 18年1月 | 64,213  | 821               |
| 2月    | 72,443  | 232               |

基本指針のカウントは、平成16年12月から開始。

## JA段階においても広報誌等を活用した農業者への情報伝達が進展。

農林水産省が、米政策改革の進展状況を把握するために行っている実態把握調査（本年2月末時点の報告）では、ほぼすべてのJA（95%）で農業者への情報伝達が実施されている状況。また、月1回以上の頻度で情報提供を行っているJAが3割程度あるなど、情報提供の頻度、内容について充実が図られている状況。

JA等から農業者へのこうした情報提供をさらに充実・強化していくためには、販売情報を持つJA等の生産調整方針作成者が、生産目標数量の決定や農家への配分を主体的に行うことにより、生産・販売に関する情報を農業者と共有していくこととする意識を更に助長することが必要。

### 情報伝達の頻度、内容

#### <頻度>

- |            |               |
|------------|---------------|
| ・ 月1回以上    | 224JA ( 32% ) |
| ・ 2~3ヶ月に1回 | 108JA ( 16% ) |
| ・ 4~6ヶ月に1回 | 164JA ( 23% ) |
| ・ 年に1回     | 31JA ( 4% )   |
| ・ 不定期等     | 176JA ( 25% ) |

#### <内容>

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| ・ 米政策関連           | 80% |
| ・ 集荷状況            | 47% |
| ・ 販売価格情報          | 36% |
| ・ 販売数量情報          | 29% |
| ・ 生産目標数量の設定要素について | 31% |
| ・ 販売先情報           | 18% |

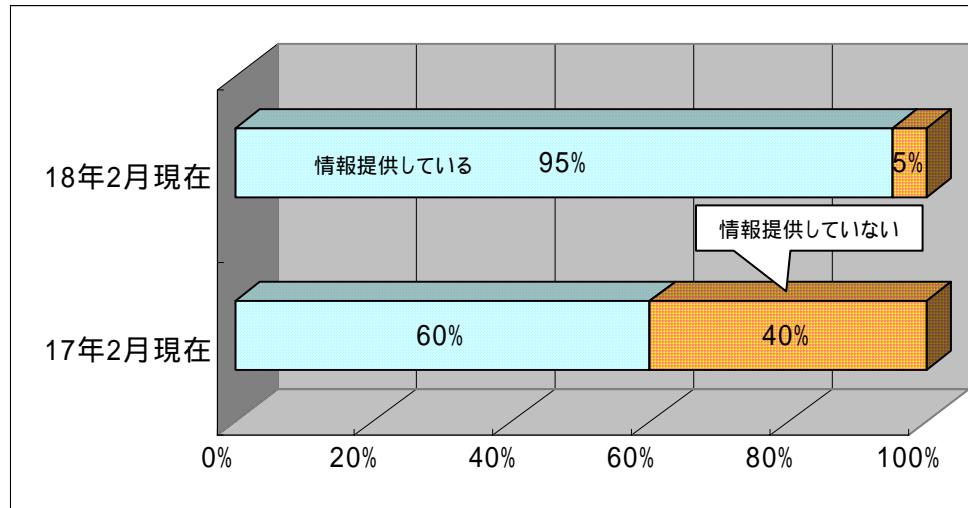
（複数回答）

#### <媒体>

- |                   |      |
|-------------------|------|
| ・ 広報誌等紙面による       | 100% |
| ・ 集落座談会、直接訪問等     | 34%  |
| ・ ホームページ、メルマガ等を活用 | 7%   |

（複数回答）

### 各JAから農業者への情報伝達の割合



資料：農林水産省調べ

## 論点 協議会が調整機関として機能していくことが可能か。

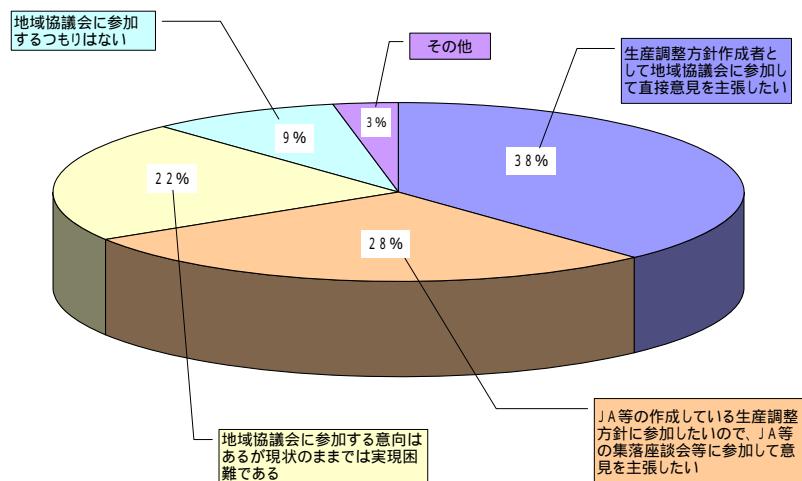
大規模農業者の多くが地域協議会等の議論に参画して、地域の方針決定過程に参画したいと考えており、地域協議会が、水田農業ビジョンの策定・見直しのみならず、地域の生産調整への取組の基本方針の設定や方針参加農業者への配分の一般ルールの設定等、JA等の方針作成者を適切に支援していくためには、今後、さらに地域協議会における運営の透明性の向上や、合意形成の際の地域の担い手となる農業者の意向の反映を図っていくことが必要。

全国稻作経営者会議が実施したモニター調査（17年12月実施、87名回答）によると、約9割の大規模農業者は、地域協議会等の議論の参画を希望し、約6割が、議論の結果、地域の取組として反映してもらえると思うと回答。

また、大規模農業者の方針作成者131のうち、45が地域協議会の構成員となっている状況。

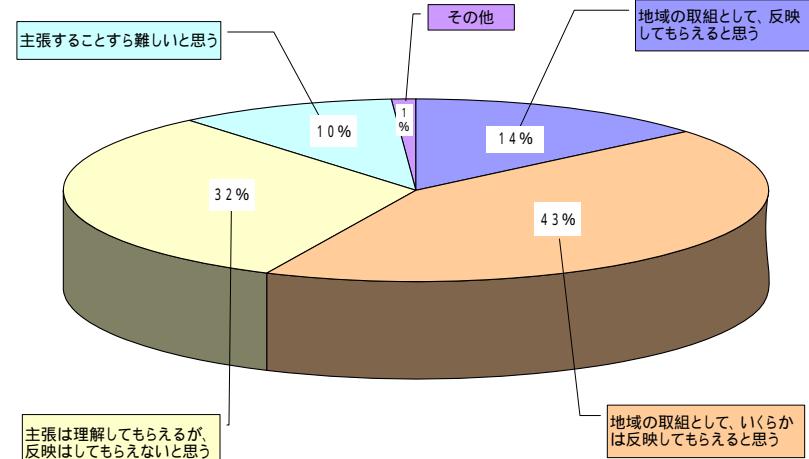
### 大規模農業者の地域協議会等への参加意向

（全国稻作経営者会議のモニター調査結果（平成17年12月調査））



### 大規模農業者の主張に対する地域協議会等の反応予想

（全国稻作経営者会議のモニター調査結果（平成17年12月調査））



### 大規模農業者の方針作成者の地域協議会参画状況（平成18年2月末現在）

#### 方針作成者のうち大規模農業者

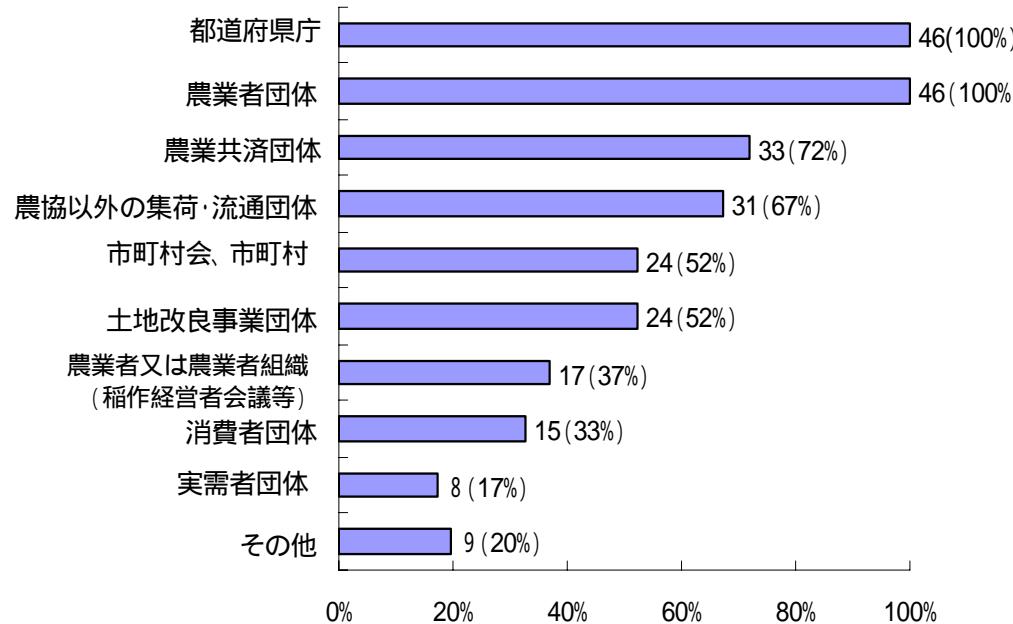
131

うち地域協議会へ参画  
45 (34%)

都道府県協議会は、東京都を除く46道府県で設置されている。全ての協議会において道府県、県中央会や全農県本部の農業者団体を構成員としているほか、7割の協議会が農業共済団体を構成員に加えている。一方、農業者又は農業者組織（稻作経営者会議等）、消費者団体、実需者団体を構成員に加えている協議会は、それぞれ約4割、3割、2割。

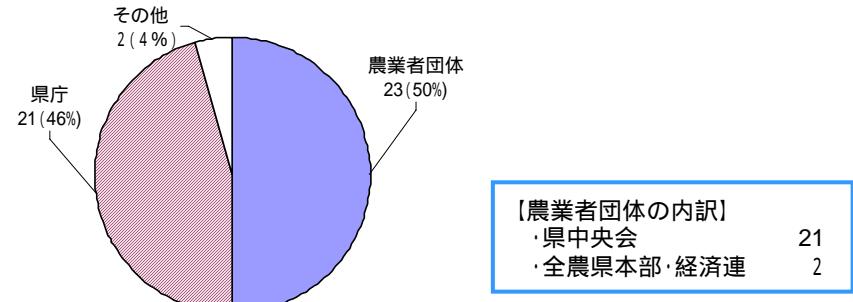
都道府県協議会の会長は、行政と農業者団体で半々となっている。事務局は7割の都道府県協議会が農業者団体に設置。

都道府県協議会の構成員(16年度)

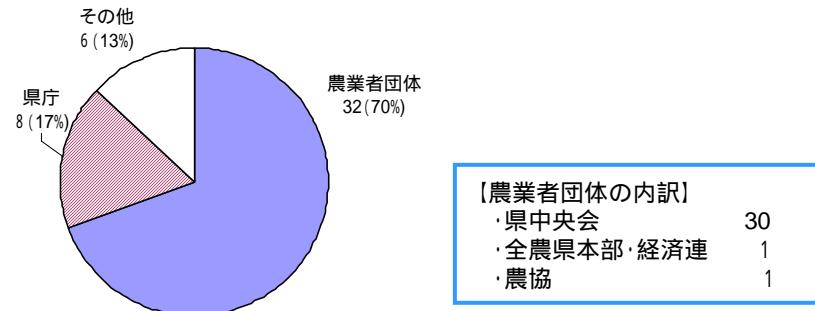


資料：農林水産省調べ

会長の所属組織(16年度)



主たる事務所の設置場所(16年度)



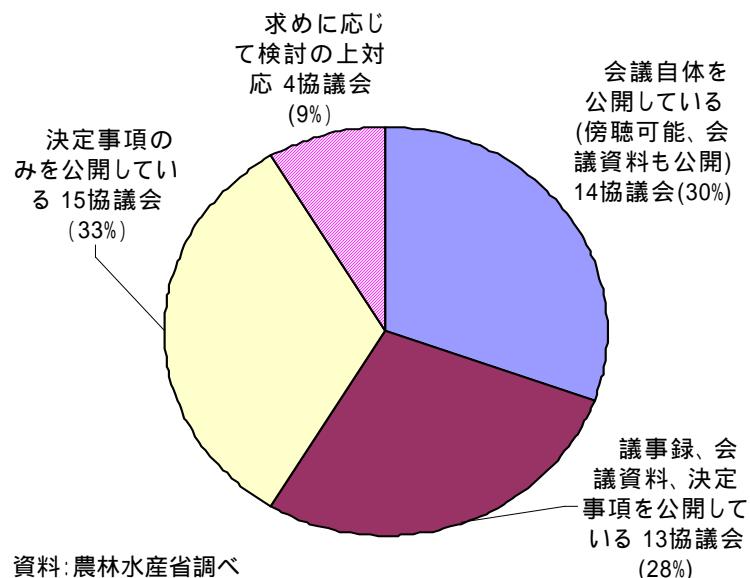
資料：農林水産省調べ

都道府県協議会の方針決定にかかる会議（総会等）の公開状況は、会議自体を公開（傍聴可能）している協議会は30%、議事録、会議資料、決定事項を公開している協議会は28%、決定事項のみを公開している協議会が33%となっており、求めに応じて検討の上対応するとしている協議会は9%。

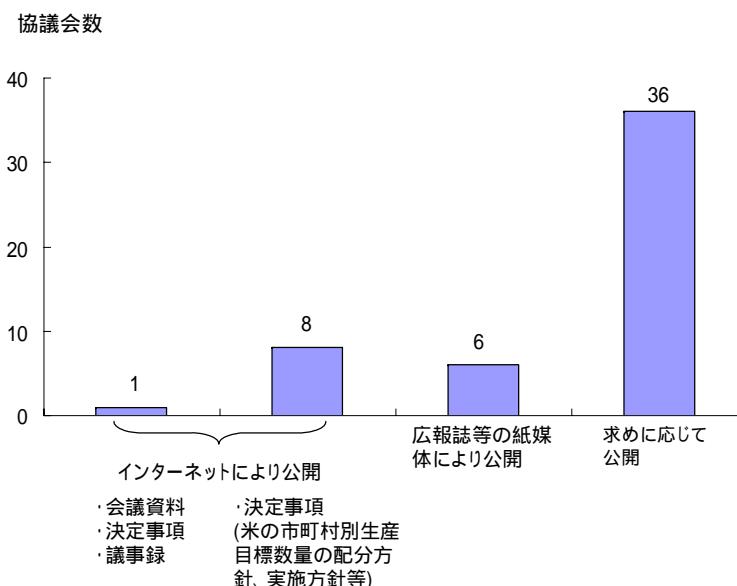
議事録や会議資料等の公開方法は、インターネットにより「会議資料」「決定事項」「議事録」などを公開している協議会が1協議会、インターネットにより「米の市町村別生産目標数量の配分方針」などの決定事項を公開している協議会が8協議会、広報誌等の紙媒体により公開している協議会が6協議会、求めに応じて公開している協議会が36協議会（地域協議会に対しては、別途、通知により決定事項の伝達がなされている。）。

今後、都道府県段階での調整機関として機能の強化を図っていくためには、さらに透明性の向上を図っていく必要。

協議会の方針決定にかかる会議（総会等）の公開状況  
(46協議会)



議事録や会議資料等の公開方法(複数回答)



平成17年度における地域水田農業推進協議会（以下「地域協議会」という。）の設置数は、全国で2,227（市町村合併等により協議会の範囲が変更されたため、16年度に比べ263の減少。）。

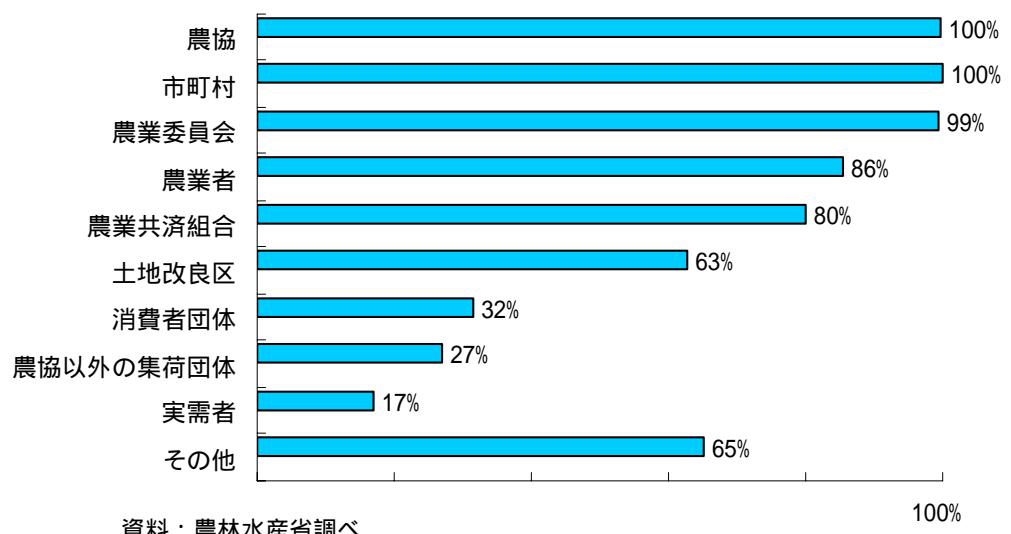
約9割の地域協議会が市町村、農協、農業委員会のほか、農業者を構成員に加え、土地改良区を加えている地域協議会も6割を超えている。一方、農協以外の集荷団体、消費者団体、実需者を構成員に加えている地域協議会は、それぞれ約3割、3割、2割。

地域協議会の設置数

| 地域区分         | 年度 | 北海道 | 東北  | 関東  | 北陸  | 東海  | 近畿  | 中国  | 四国  | 九州 | 沖縄    | 全国計 |
|--------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|-----|
| 地域水田農業推進協議会数 | 16 | 130 | 361 | 531 | 188 | 173 | 270 | 399 | 437 | 1  | 2,490 |     |
|              | 17 | 129 | 340 | 483 | 160 | 153 | 244 | 323 | 394 | 1  | 2,227 |     |

資料：農林水産省調べ

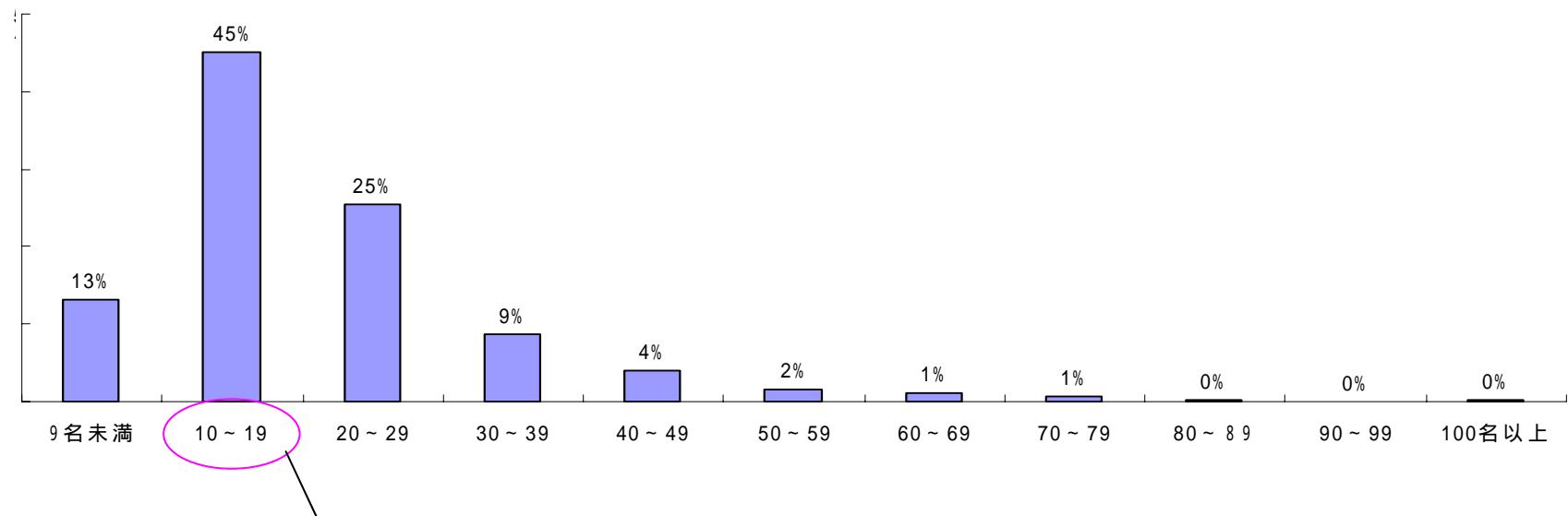
地域協議会の構成員(16年度)



地域協議会の構成員数としては、10～19名の地域協議会が最も多く（45%）、次いで20～29名（25%）、9名以下（13%）。

このうち、最も分布が多い10～19名層の地域協議会の平均的な構成をみると、全体で約15名、そのうち農業者は約4名（約4分の1）という状況。

地域協議会構成員数の分布(16年度)



地域協議会構成員数(10～19名)

(単位:人)

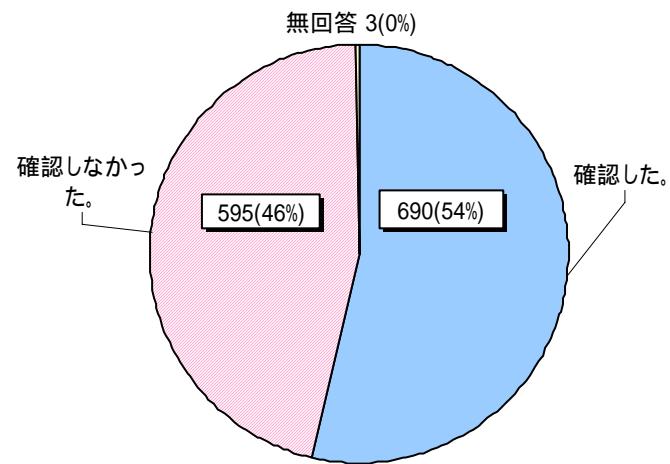
|           | 構成員数 | 農業者   | 農協    | 市町村   | 農業委員会 | 土地改良区 | 農業共済組合 | 農協以外の集荷団体 | 消費者団体 | 実需者  | その他   |
|-----------|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------|-------|------|-------|
| 一地域協議会当たり | 14.5 | 3.8   | 2.3   | 1.8   | 2.0   | 1.0   | 0.8    | 0.4       | 0.4   | 0.2  | 1.8   |
| 割合(%)     | 100% | 25.9% | 15.7% | 12.6% | 13.5% | 6.7%  | 5.8%   | 3.1%      | 2.8%  | 1.7% | 12.2% |

資料：農林水産省調べ

地域水田農業ビジョン（以下「ビジョン」という。）について、平成16年度から17年度に見直しを行ったのは、1,288協議会となっており、このうち、ビジョンの見直しに当たり、集落や農業者の意向の確認を行った協議会は、54%。

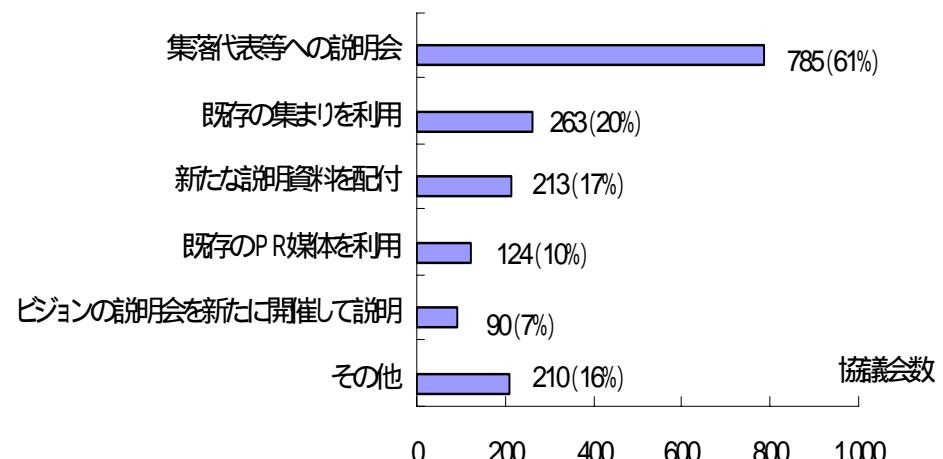
見直しを行ったビジョンの農業者への周知方法は、集落代表等への説明会によるものが約6割を超えるほか、新たな資料を作成したり、新たに説明会を開催している協議会も見受けられる状況。

ビジョンの見直しにおける集落や農業者の意向の確認  
状況(H16 H17)



資料：農林水産省調べ  
注：協議会数1,288

見直したビジョンの農業者への周知方法



資料：農林水産省調べ  
注：協議会数1,288（複数回答）

## 地域水田農業推進協議会における優良事例 ( 地域協議会に農協以外の生産調整方針作成者が実効ある参画を図った事例 )

既に生産調整方針作成者となっている農業生産法人が地域の話し合いにより協議会に参画した事例(A協議会)

<地域の概要>

- ・水田面積が耕地面積の約8割を占める。
- ・良質米地帯であり、米作の盛んな地域であるが、平野部から中山間までを有し畑作や畜産等も盛んな水田畑作複合農業地域。

<取組内容>

加入要請の実施

行政、農業者団体等地域の関係機関が、生産調整方針作成者でこれまで参画していなかった農業生産法人と大規模農業者に対し、経営所得安定対策等大綱の説明と併せ新たな需給調整システムへの移行に向けて協議会参画の必要性について話し合いを行った。

<取組結果>

生産調整方針作成者の参画

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 17年産          | 18年産                    |
| 農協1 + 農業生産法人1 | 農協1 + 農業生産法人2 + 大規模農業者1 |

成果と課題

管内のほぼ全農地をカバーする方針作成者の参画を得られしたことから、事務局の機能強化が図られた。

18年産の生産目標数量配分については、需要に応じた米づくりや早期の農業者への通知等取組が向上しているものの、基本的な配分ルールづくりまでは至っていない状況である。今後、水田農業ビジョンや産地づくり対策等も含め、全方針作成者の主体的役割を活かした協議会運営を目指す。

既に生産調整方針作成者となっている大規模農業者が新たに地域協議会に参画した事例(B協議会)

<地域の概要>

- ・水田面積が耕地面積の約9割を占める平地農業地域。
- ・水稻、野菜、果樹、畜産、花卉、特用林産物等を組み合わせた都市近郊型複合経営を推進している。

<取組内容>

生産調整方針作成者の協議会への参画要請

地域協議会において、農業者、農業者団体が主体的に需給調整を実施するためには、地域の農業者全体の意向を把握する必要があることから、18年度から、協議会に未参加であった大規模農業者の生産調整方針作成者を協議会に参画するよう要請を行った。

調整会議の設置

18年産の配分には間に合わなかったが、19年産の配分から、生産調整方針作成者間で生産数量の調整を行う予定であるため、今秋から複数回の会議を開催する予定。

<取組結果>

生産調整方針作成者の参画

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 17年産          | 18年産          |
| 農協1 + 大規模農業者1 | 農協1 + 大規模農業者2 |

成果と課題

18年産から、全生産調整方針作成者参画による配分ルールづくりができる協議会体制を確立した。19年産からは生産調整方針作成者間での生産数量の適切な調整が課題となる。

## 地域水田農業推進協議会における優良事例 (生産調整方針非参加であった農業者が生産調整方針に参加した事例)

生産調整方針作成者がこれまで非参加であった農業者に対し、個別訪問を行い生産調整方針に参加させた事例(C協議会)

### <地域の概要>

- ・水田面積が耕地面積の約9割を占める平地農業地域。
- ・1戸当たり水田経営面積は約2.32ha、30a区画以上の圃場整備率約55%。

### <取組内容>

#### 生産調整方針作成者の個別訪問

生産調整方針作成者が非参加の農業者に対して、出荷契約及び生産調整方針参加の推進を行い、具体的な経営収支の予測を示しながら平成19年産からの新たな経営所得安定対策の説明と、参加への判断を促した。

また、圃場が低湿地帯で水稻栽培しかできない生産者に対して、加工用米等の作付けを促した。

### 農業者の意見

将来の米価下落に備えるためには、生産調整を実施し新たな経営所得安定対策の支援を受けることが必要と判断した。

### <取組結果>

#### 生産調整方針非参加者の動向

18年産から

|      |      |     |
|------|------|-----|
| 非参加者 | 参加者へ | 1名増 |
|------|------|-----|

(この他数名増加予定)

### 成果と課題

米10haの大規模農業者が、生産調整方針に参加。  
この他、数名の参加者増の見込み。  
さらなる、非参加者の取込活動を推進中。

生産調整方針非参加であった大規模農業者が、新たな対策の要件を満たすために、生産調整方針に参加した事例(D協議会)

### <地域の概要>

- ・水田面積が耕地面積の約8割を占める平地農業地域。
- ・転作集団を中心とした生産調整が進んでいる地域。

### <取組内容>

#### 米政策改革等意見交換会の開催

平成19年産からの新たな経営所得安定対策の導入に向け、担当手育成担当部局と連携し、全農業者を対象に経営所得安定対策等大綱等の説明を行ったが、生産調整方針に参加していなかった農業者の出席が少なかったことから、生産調整方針非参加者のうち、8名の大規模農業者を対象に意見交換会を実施。

### 参加者の意見

将来、後継者に経営委譲を行うに当たって、麦の生産を継続する予定であることから、生産調整を実施し新たな経営所得安定対策の支援を受けることが、経営の安定を図る上で必要との判断に至った。

### <取組結果>

#### 生産調整方針非参加者の動向

18年産から

|      |      |         |
|------|------|---------|
| 非参加者 | 参加者へ | 1名増(予定) |
|------|------|---------|

### 成果と課題

米・麦21haの大規模農業者1名が18年度から方針に参加し、認定農業者になるため、経営改善計画を市に申請中。  
その他の非参加者の取込活動を推進中。

## 地域水田農業推進協議会における優良事例 (生産調整方針非参加であった農業者が生産調整方針に参加した事例)

生産調整方針非参加であった大規模農業者が19年産からの新たな経営所得安定対策の要件を満たすために、生産調整方針に参加した事例(E協議会)

### <地域の概要>

- ・水田面積が、耕地面積の99%を占める平地農業地域。
- ・米・麦・大豆による土地利用型農業地域であり、裏作麦の盛んな地域で、土地利用率は190%。

### <取組内容>

#### 生産調整方針非参加者への周知活動

農協以外の生産調整方針作成者が米の出荷契約と生産調整方針参加を要請するため、非参加者に対して戸別訪問を実施。品目横断的経営安定対策の要件として生産調整方針参加が必要なことを説明した。

#### 農業者の意向

19年以降も米から麦へ生産をシフトし、麦作付の継続を考えており、経営の安定を図るために現行の麦経に代わる支援を受けることが必要なことから、18年から生産調整方針に参加したいとの意向。

### <取組結果>

#### 生産調整方針非参加者の動向

18年産から

非参加者 参加者へ 1名増(予定)

#### 成果と課題

米・麦4.8haの大規模農業者が、生産調整方針に参加予定。その他の非参加者の取込活動を推進中。

生産調整方針非参加であった農業者が、地域リーダー就任を機に生産調整方針に参加した事例(F協議会)

### <地域の概要>

- ・水田面積が耕地面積の約8割を占める山間農業地域。
- ・1戸当たり水田経営面積は約1.25ha。

### <取組内容>

#### 集落座談会での周知活動

集落座談会形式で目標数量の配分・集荷円滑化対策・メリット措置等の説明を実施。集落座談会に出席していた生産調整方針非参加者(地域リーダー)へ個別説明。

#### 農業者の意見

16年の再認定時には「農用地の効率的かつ総合的な活用を図らなかった」との理由から更新を得られなかった。17年度に地域リーダー就任を機に、集落での推進の必要性及び自らの経営の安定を図るために、生産調整方針に参加し、各種支援を受ける必要があることを認識し、再度申請するに至った。

### <取組結果>

#### 生産調整方針非参加者の動向

18年産から

非参加者 参加者へ 1名増(予定)

#### 成果と課題

米7.2ha(H17の作付実績)の大規模農業者が、生産調整方針に参加予定。経営改善計画再申請中。5月中に再認定の見込み。今後、地域のリーダーとしてビジョンの担い手となり各種支援を受けていく予定。

その他の非参加者の取込活動を推進中。

## 地域水田農業推進協議会における優良事例 (方針作成者が主導的な役割を発揮した事例)

### 生産調整の配分事務を体験する目的で農協が市町村に職員を派遣している事例(G協議会)

#### <地域の概要>

- ・水田面積が耕地面積の約8割を占める平地農業地域。
- ・水田を中心に、米・麦及び施設園芸が行われている。

#### <取組内容>

##### 職員派遣の実施

新システムへの移行を円滑に実施するため、農協職員を市へ派遣し、

配分に係るデータの整理。

配分ルールの検討。

等の配分に係る事務を予備的に体験する。

#### <取組結果>

##### 配分事務の予備的体験

17年産までは市町村が配分事務を行っていたが、18年産は、農協職員を市町村へ1名派遣し、実際の配分事務を体験した。

##### 成果と課題

ワンフロア化による事務体験で、理解の促進と効率性の向上が図られ、配分事務処理が円滑にできた。スケジュールの設定等、主体的運営に向けた準備体制が整備された。

市が所有管理しているシステム、データ等の市から方針作成者への移管が円滑にできるか、農協以外の方針作成者がシステム移行を円滑にできるかが課題。

### 農協が地域協議会の事務局として主導的に生産目標数量を算定し配分している事例(H協議会)

#### <地域の概要>

- ・水田面積が耕地面積の約9割を占める。

・水田地帯の中山間部と野菜等園芸作物を中心とした平坦部で構成された地域。

#### <取組内容>

##### 農協主導で配分方針を検討

県から地域への配分数量が大幅に減少し、一律に配分を行うと担い手育成に悪影響を及ぼすことになることから、農協が地域協議会の事務局として主導的に農業者の作付希望調査を実施し、その結果を考慮しながら、担い手に配慮した配分方法を検討。

##### 配分方針

水稻作付可能面積と作付意向調査結果を勘案し配分。また1ha以上の大規模農家への優遇措置、10a以下の飯米農家については100%配分を行うこととした。

##### 配分方針の説明

経営規模別(大規模農家・一般農家・飯米農家別)に例示しながら説明。

#### <取組結果>

##### 配分事務の主体

17年産までは市町村が配分事務を行っていたが、18年産からは、農協が主導的に行い、市町村が支援することとなった。

##### 成果と課題

行政主導の一括配分ではできなかった大規模農業者への配慮が可能となり、担い手育成に資するような効果的な配分となった。

小規模農家が多いため各種対策加入率が低迷していることから、担い手育成の推進が今後の課題。

## 地域水田農業推進協議会における優良事例 (方針作成者が主導的な役割を発揮した事例)

### 農協において配点項目や調整方法を取り入れ生産調整面積の配分を行っている事例(I協議会)

#### <地域の概要>

- ・水田面積が、耕地面積の約4割を占める平地農業地域。
- ・都市近郊に位置し、消費動向に応じた市場性の高い農産物の供給基地として位置付けられている。

#### <取組内容>

##### 農協が主体となって配分事務を実施

農業者への生産目標数量を配分するにあたり、効率的・円滑な処理を行うため、農協において主体的に配分事務を担う体制整備を行った。

#### 配分のポイント

- ・地区・土壌条件を踏まえた米生産
- ・全農と卸業者の契約時に産地の指定を受ける率の向上
- ・品質の均一化のため全量を共同施設で調整(1等比率100%へ)

#### <取組結果>

##### 配分事務の主体

16年産までは、市町村が配分事務を行っていたが、17年産からは、農協が主体となってデータ整理から実際の配分事務まで行った。

#### 成果と課題

農協が生産目標数量の配分を行うことで、共同乾燥調製施設を活用した品質の均一化による「安全な米」「おいしい米」等消費者向け販売と「タンパク、整粒歩合区分」による用途業態別に卸業者と連携した全量販売に向けた取組が実効性あるものとなった。

現在の配分は、生産実績に沿ったものとなっているが、今後は担い手に配慮した配分方法を検討していくことが課題。

### 農協の販売戦略に基づき米の地域ブランド化を図るため地域内の転作面積を調整している事例(J協議会)

#### <地域の概要>

- ・水田面積が、耕地面積の約7割を占める。
- ・平坦部が約8割、中山間地域が約2割で良質米地帯。

#### <取組内容>

##### 販売戦略等に基づく配分方針の検討

農協の作成した販売戦略等に基づき、良質米地帯である中山間地域に配慮した生産目標数量の配分方針を協議会で検討。

#### 協議会委員の意見

「需要に応じた米づくり」の観点から、良質米地帯である中山間地域に傾斜配分を望む。

#### <取組結果>

##### 地域内の転作面積の調整

平坦部では転作作物として、麦・大豆を中心に作付けを行い、担い手に生産を集約する一方、中山間地域は良質米地帯であることから、当初中山間地域に配分された数量の7.5%を平坦部から受けるよう調整した。

#### 成果と課題

中山間地域の良質米生産の継続と販売戦略に基づく地域ブランド米の生産確保が図られた。

良質米を安定的に生産できるように、中山間地域の農業を維持する体制の構築が課題。

## 地域水田農業推進協議会における優良事例 ( 豊作以外の要因による過剰生産数量の配分事例 )

豊作以外の要因による過剰生産数量を大豆の増産を図ることで対応した事例( K 協議会 )

### < 地域の概要 >

- ・水田面積が耕地面積の約8割を占める平地農業地域。
- ・水稻を中心に果樹の観光農園など野菜・園芸を主体とした複合経営を推進中。

### < 取組内容 >

#### 過剰生産抑制のための取組

過剰生産を的確に抑制するために産地づくり交付金及び地域独自の推進助成金(園芸産地づくり等の推進のためのもの)を活用した生産組織への委託・集積を推進し、転作作物の作付増に取り組んだ。個人に対しても転作作物の作付増を推進した。

### < 取組結果 >

#### 18年産配分

生産目標数量の削減量の約3割を生産組織及び個人の転作取組の増加で対応する予定。

#### 成果と課題

生産組織、法人等を中心に大豆の作付けが対前年比約40%増となる見込み。

今後の課題としては、過剰生産を行った農業者に対し生産調整方針への参加を推進。

豊作以外の要因による過剰生産数量を園芸作物の産地化を図ることで対応した事例( L 協議会 )

### < 地域の概要 >

- ・水田面積が耕地面積の約8割を占める平地農業地域。
- ・園芸作物を中心に複合経営を増加させ産地化を推進中。

### < 取組内容 >

#### 過剰生産抑制のための取組

園芸作物の産地化を推進中であることから、園芸作物中心の地区に対し産地づくり交付金及び県独自の園芸作物振興事業を活用し、園芸作物の生産増加に取り組むことを地区で合意。生産目標数量の配分率を他の地区に比べ10%低く設定した。

### < 取組結果 >

#### 18年産配分

生産目標数量の削減量の全量を園芸作物に対する取組の増加で対応する予定。

#### 成果と課題

産地づくり計画に基づいた、地域の振興作物(ほうれん草、にんじん、ごぼう、枝豆、小松菜)の生産が拡大でき、産地化に寄与する見込み。

今後の課題としては、過剰生産を行った農業者に対し、生産調整方針への参加を推進。

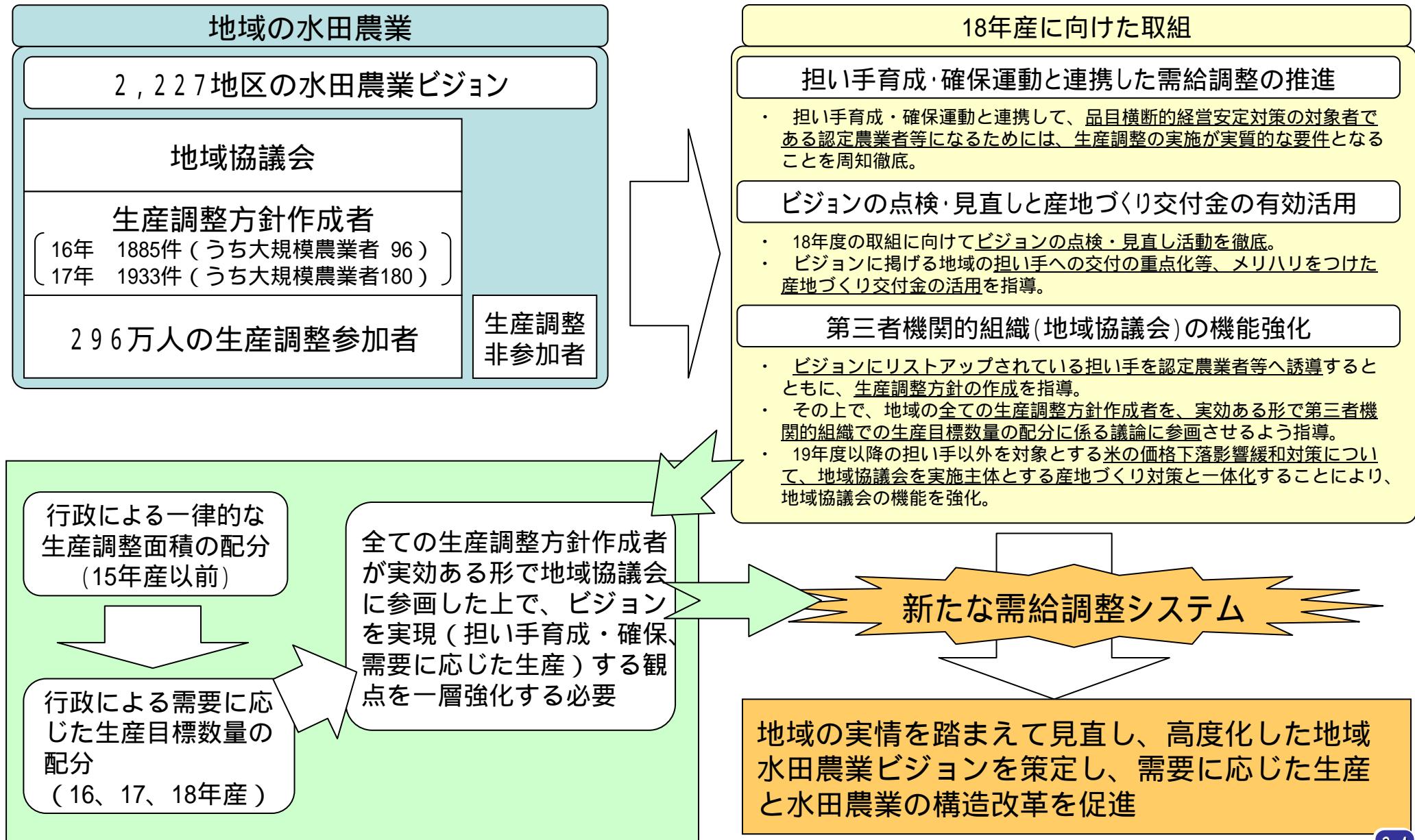
論点 生産調整方針作成者を中心として、需要に応じた生産への取組をどのように進めるのか。

生産調整非参加者の相当部分を占める小規模層の農家については、  
農地を担い手に貸し付ける  
集落営農に参加する  
非土地利用型の高収益作物との組合せや高付加価値型農業を展開する  
等の取組を促進し、併せて生産調整への取組を促していくことが重要。

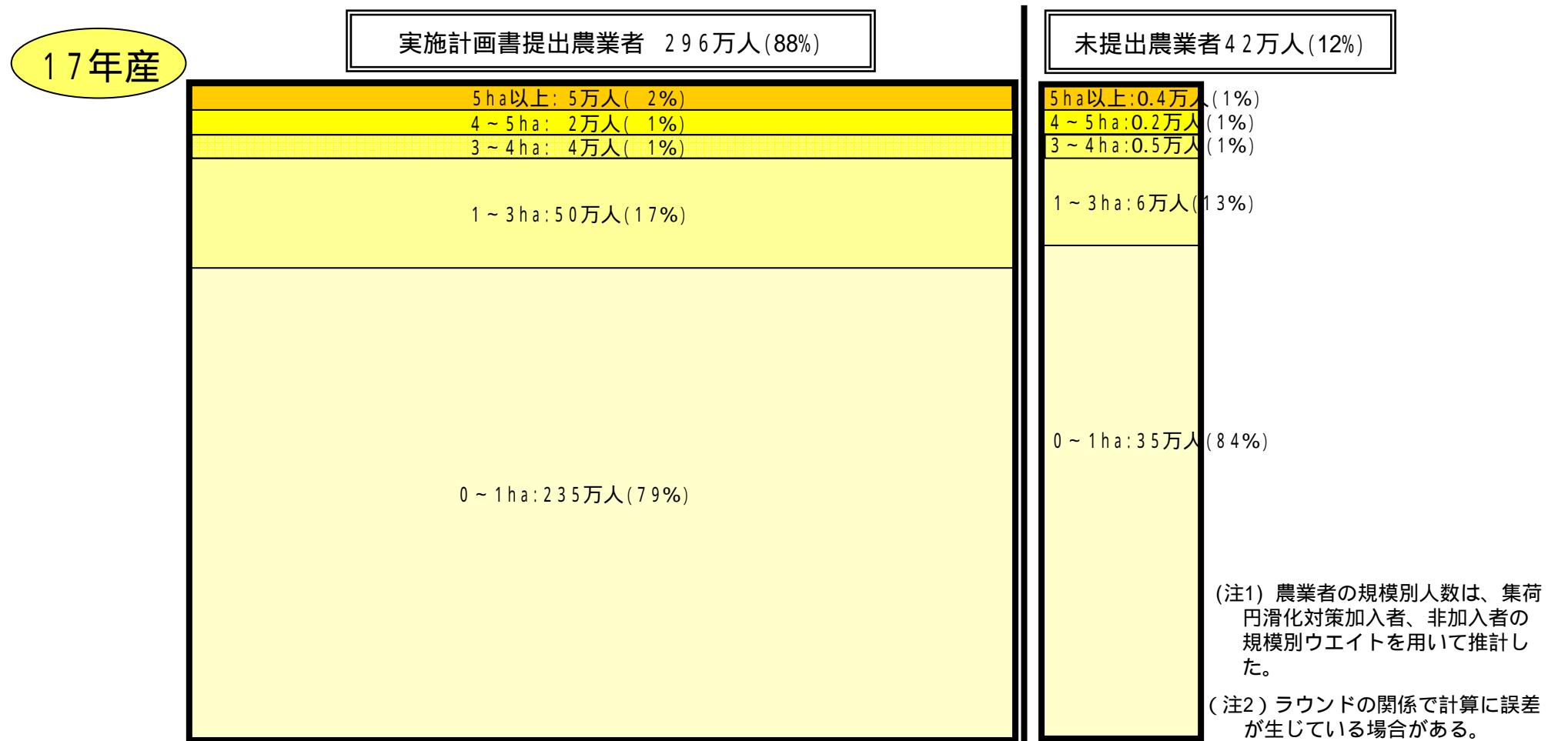
また、大規模層の農家については、認定農業者への誘導を図るとともに、生産調整方針の作成や地域協議会への参画を通じて、需給調整の推進や地域の水田農業のあり方についての意見を積極的に取り込んでいく必要。

平成18年産においては、以上のような担い手の育成・確保と生産調整の的確な推進という観点から、  
担い手育成・確保運動と連携した生産調整の実効性の確保  
地域水田農業ビジョンの点検・見直しと産地づくり交付金の効果的活用  
全生産調整方針作成者の実効ある参画等による地域協議会の機能強化  
等の取組を行政及び農業団体が一体となって進めているところであり、今後、更に、地域において主体的に推進するシステムの下で、担い手の育成・確保と生産調整の的確な推進の取組を加速していくことが必要。

担い手の育成・確保と稲作・転作を組み合わせた需要に応じた生産体制を構築するための取組

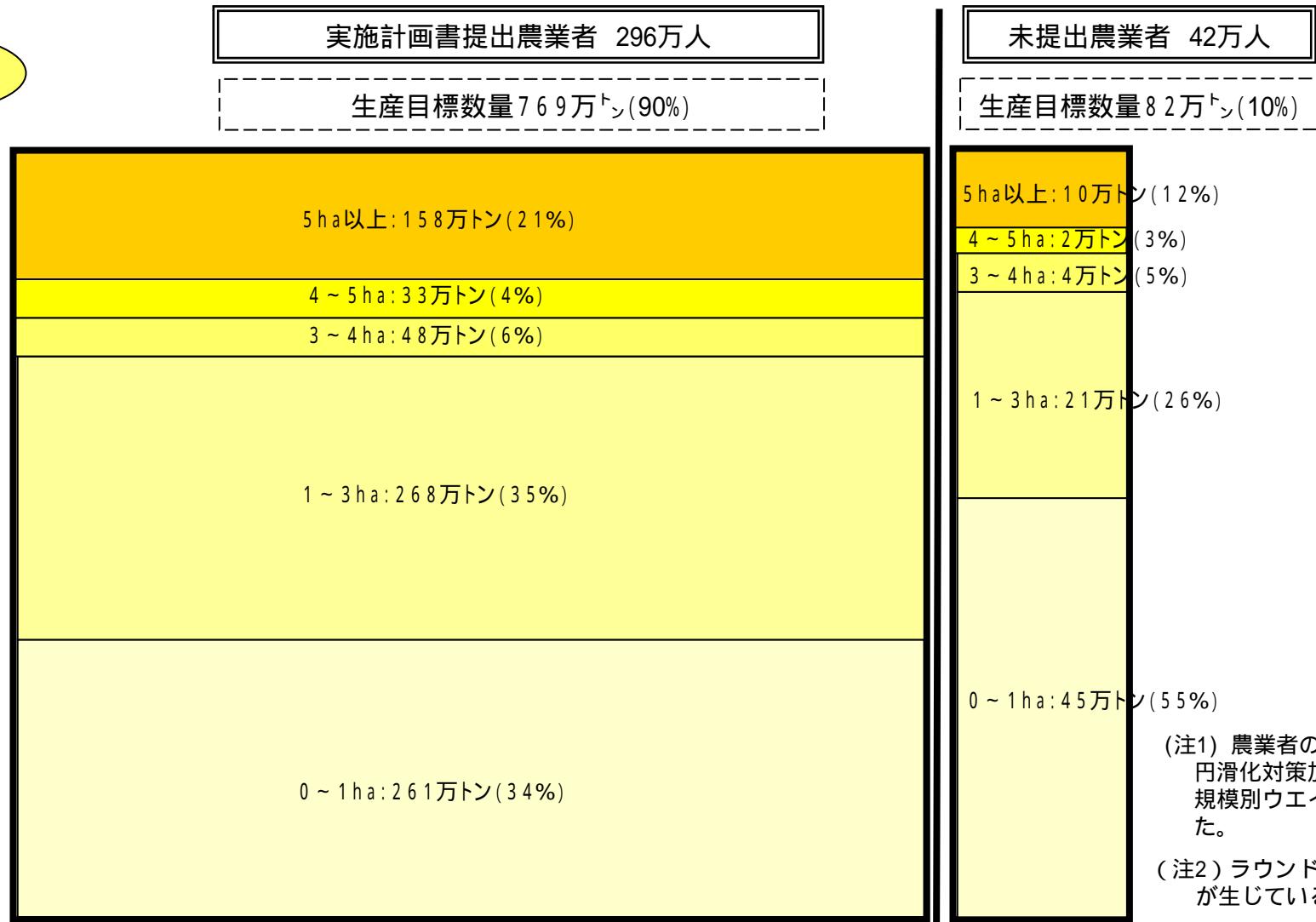


- 平成17年産における生産調整非参加者（水稻生産実施計画書未提出者）の状況をみると、人数ベースでは42万人で配分を受けた農業者全体（338万人）の12%。
- また、生産調整参加者と非参加者の規模別農業者数を、集荷円滑化対策への加入者の規模別ウエイト等を用いて推計すると、生産調整非参加者42万人の約8割程度（約35万人）が1ha以下の小規模農業者と見込まれる。

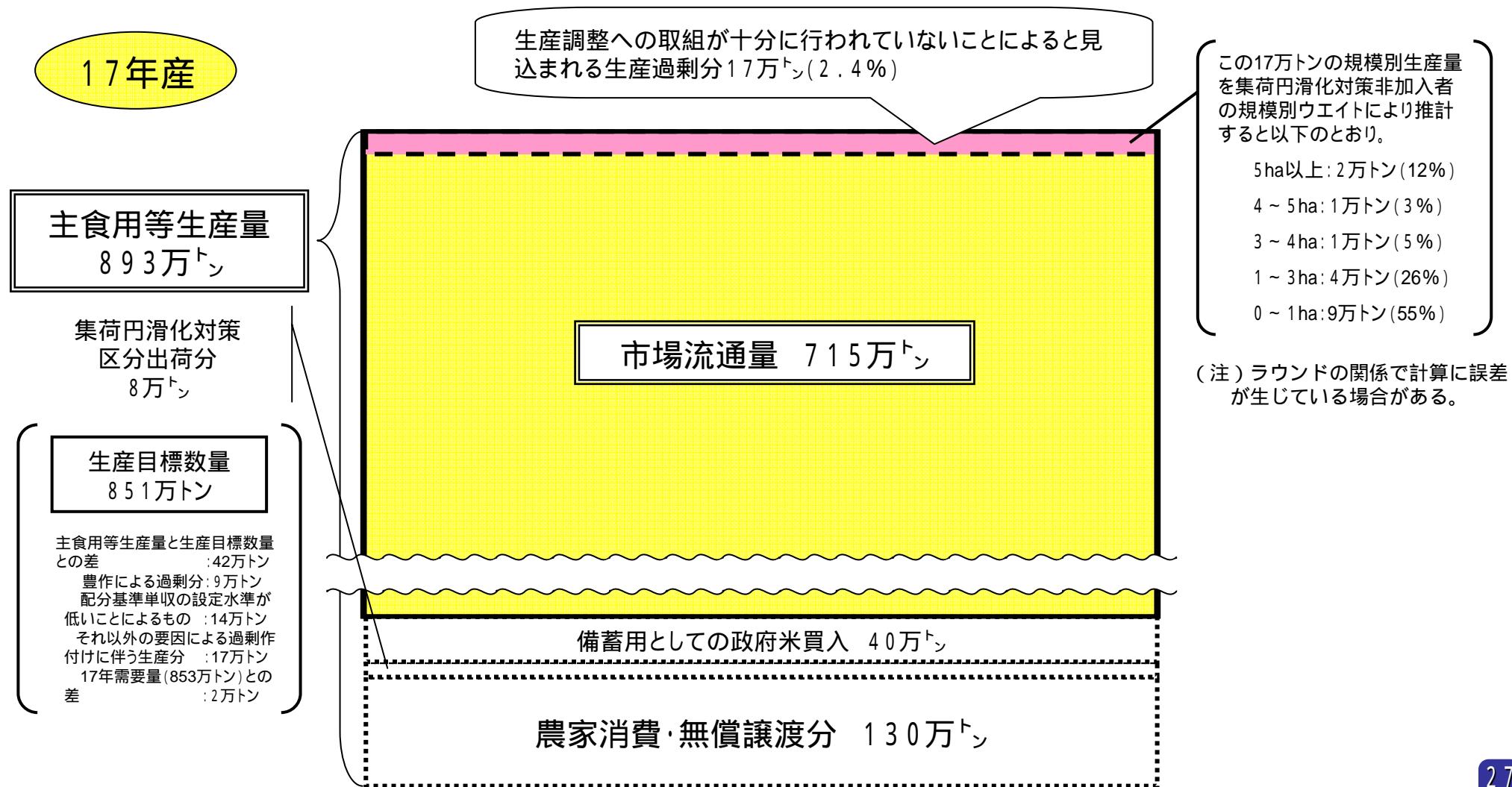


- 生産調整参加者と非参加者の規模別の生産目標数量を、同じく集荷円滑化対策への加入者の規模別のウエイト等を用いて推計すると、生産調整非参加者への生産目標数量の配分については1ha以下の小規模農業者に半数が配分されており、5ha以上の大規模生産者への配分は約1割程度と推計。

17年産



- 17年産については、主食用等生産量893万トンに対し、農家消費、無償譲渡分130万トン、集荷円滑化対策による区分出荷8万トン、備蓄用としての政府米買入40万トンを勘案すると、市場流通は715万トン。
- 市場流通量に占める生産調整への取組が十分に行われていないことによると見込まれる生産過剰分17万トンの割合は2.4%。



## 論点 需要に応じた多様な農業生産が促進されうるか。

全国のほとんどの地域でビジョンが策定され、多様な農業生産に取り組まれているところ。さらに、ビジョンは毎年、必要な点検・見直しを実施。

平成16年度以降、米政策改革大綱に基づき、地域の水田農業の構造改革、産地づくりを進める設計図として、2,000以上の地域（主に市町村段階）で地域水田農業ビジョンを策定。

その中では、誰が、どのような作物を、需要に応じてどのくらいの量を作るのかを明確にし、これに応じて産地づくり交付金を活用。

ビジョンの重点事項としては、米以外の作物の生産拡大に次いで米の高品質化や担い手の育成があげられるなど、単なる生産調整の取組ではなく、売れる米づくりや構造改革にもウエイトをおいた取組を位置づけ。

また、ビジョンについては、一度策定したらそれで終わりではなく、毎年、実施状況、目標の達成状況等を踏まえた点検、見直しを促進。

### ビジョンの内容(次の4項目を盛り込むことが必要)

#### 1 地域水田農業の改革の基本的な方向

地域の水田農業の現状を分析し、課題をピックアップ

#### 2 作物作付けや販売、担い手への土地利用集積等の具体的な目標

「どのような経営体が、どのような作物を、需要に応じてどれくらいの量を作るのか」を明確化

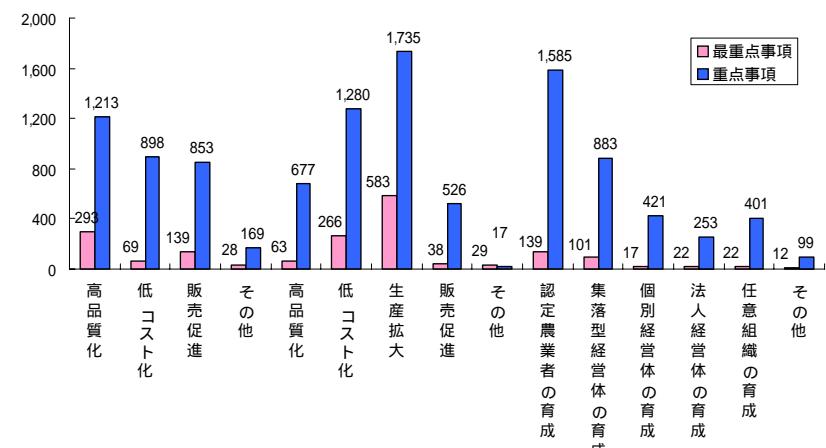
#### 3 交付金の活用方法等ビジョン実現のための手段

ビジョンの実現に向けた交付金の有効活用

#### 4 担い手の明確化

集落の水田の将来を担うのは誰なのかを地域合意により特定

### ビジョンで重点的に実施しようとしている事項(複数回答)



### 地域水田農業ビジョンの策定数

2,227地域(平成17年度)

### 地域水田農業ビジョンの自己点検結果(平成16年度)

|            |       |     |
|------------|-------|-----|
| 作物作付及びその販売 | 顕著な達成 | 1%  |
|            | かなり達成 | 4%  |
|            | 達成    | 43% |
|            | 概ね達成  | 42% |
|            | 未達成   | 10% |

売れる米づくりの推進 米以外の作物による産地づくりの推進 担い手の育成

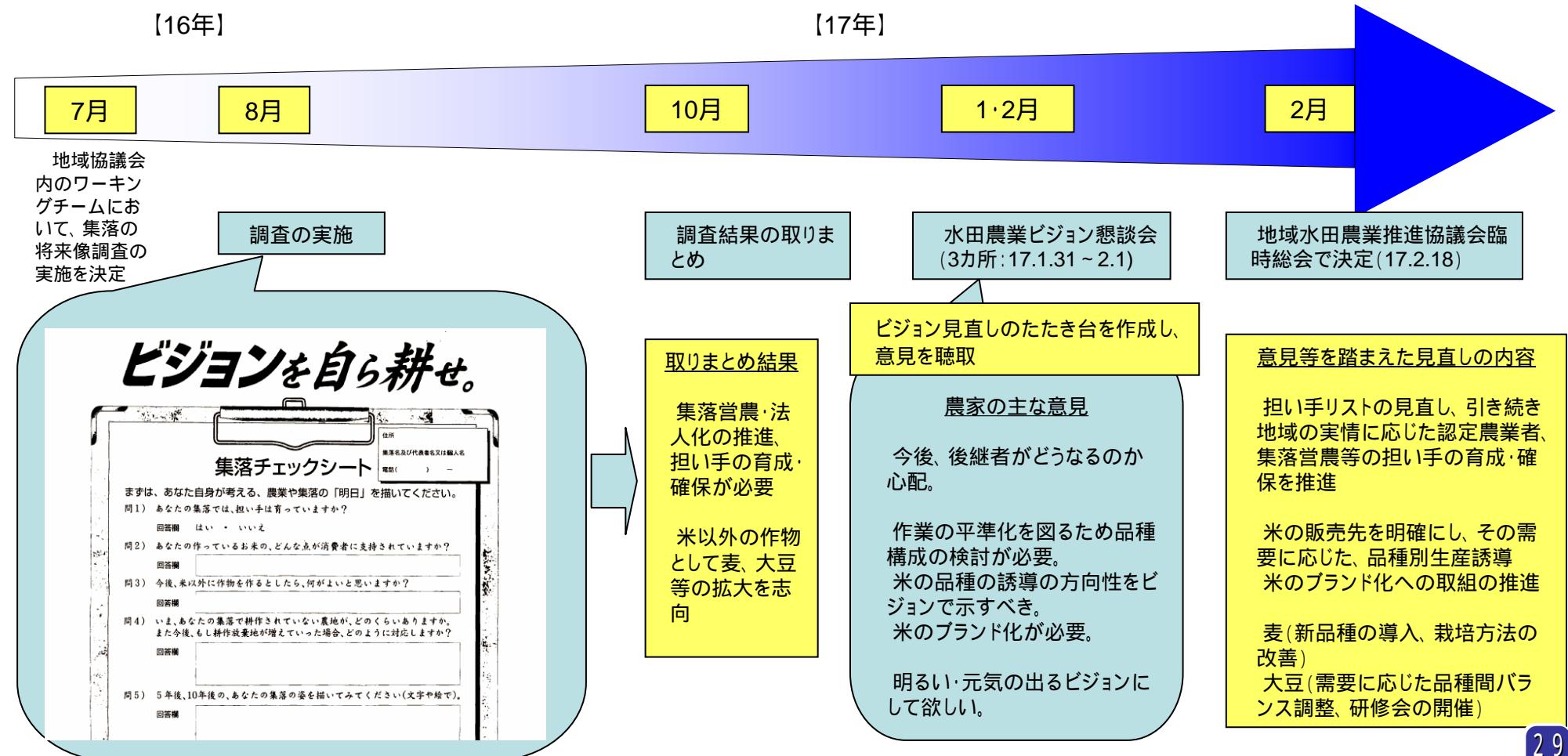
ビジョンの見直しに当たっては、市町村、JA等だけではなく、地域の農家の意向も十分踏まえつつ推進していくことが必要。このため、見直しの主体となる地域協議会について、大規模層の農家も参加を促しつつ、体制強化を図っていく必要。

(農家の意向を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直し(A郡水田農業推進協議会(B県)))

A郡水田農業推進協議会においては、17年度の地域水田農業ビジョンの見直しに当たり、平成16年8月に集落の将来像調査を実施。

調査結果を踏まえ、ビジョンの見直し案を作成し、旧市町村単位の水田農業ビジョン懇談会(農家代表、町、JA)に諮り検討。

平成17年2月の地域水田農業推進協議会の臨時総会において決定。



## 論点 水田農業の構造改革が推進されうるか。

地域水田農業ビジョンにおいて担い手を明確化するとともに、担い手育成・確保運動の取組により、新規の認定農業者数も着実に増加。

米政策改革大綱に基づき、平成16年産以降、水田における担い手の育成や担い手への土地利用の集積を図るため、地域水田農業ビジョンにおいて地域の担い手を明確化する取組を進めてきたところ。この結果、現在、27万の担い手がリストアップ。

また、産地づくり交付金について、地域の担い手の育成方向に沿った助成要件を設定することにより、担い手育成の成果をあげている協議会も見られる。

### ○ 地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手数

| 区分             | 経営体数    |
|----------------|---------|
| 認定農業者          | 116,378 |
| 集落型経営体         | 4,648   |
| 個別経営体(認定農業者以外) | 133,568 |
| 法人経営(認定農業者以外)  | 1,489   |
| 任意組織           | 10,800  |
| 合計             | 266,883 |

### 産地づくり交付金の活用事例

#### 農家組合を母体とした集落営農の確立

G市水田農業推進協議会(g県)

##### 【取組内容】

全農家組合でのビジョンの作成、担い手の明確化による土地利用集積体制を確立し、地域の担い手を育成

##### 【産地づくり交付金による支援】

担い手加算(基本):2,000~  
5,000円/10a  
(集積):5,000~20,000円/10a

**【成果】** H15 H17  
集 積:7,567ha 7,959ha(H16)  
認定農業者: 826人 851人  
法 人: 7法人 11法人

#### 農業公社を核とした担い手の育成

H水田農業推進協議会(h県)

##### 【取組内容】

農業公社を通じた土地利用集積等による担い手の育成  
【産地づくり交付金による支援】

担い手への土地利用集積:  
18,000円~19,000円/10a  
担い手作付加算: 3,000円/10a  
農業公社への農地の貸付:  
10,000円/10a

**【成果】** H15 H17  
認定農業者: 45人 67人  
うち農業法人: 9 18  
うち特定農業法人: 2 9

#### 集落営農組織を地域の担い手として位置付け、育成

I地区水田農業推進協議会(i県)

##### 【取組内容】

全作業の一括管理や団地化等により効率的生産を行う集落営農組織を担い手として育成

##### 【産地づくり交付金による支援】

担い手加算: 45,000~60,000円/10a  
集落営農加算: 1,000円/10a  
**【成果】** H16 H17  
担い手集積 152ha 201ha  
集落営農組織集積 0ha 832ha

品目横断的経営安定対策の19年産からの導入に向け、農林水産省及び農業団体（全国担い手育成総合支援協議会）は、連携・協力の下、担い手育成・確保のための全国運動を推進。

今後とも、行政及び農業団体が一体となって、「経営所得安定対策等大綱」において決定された品目横断的経営安定対策の内容を正確に周知するとともに、対策の対象者要件を満たす担い手の育成・確保に一層取り組む予定。

### 意見交換会等の実施

- ・全都道府県で約6,400回実施(3/31現在)
- ・本省都道府県担い手育成責任者による都道府県知事等への要請活動の実施 (38道府県で実施(5/22現在))

### 地域の推進体制の整備

- ・都道府県担い手育成総合支援協議会(都道府県、農業会議、JA中央会等で構成)は全都道府県で設立済
- ・地域担い手育成総合支援協議会(市町村、農業委員会、JA等で構成)は全国で893設立済(3/31現在)

### 担い手育成の目標値の設定

- ・全国担い手育成総合支援協議会が全国ベースの目標値を設定

|        | 18年度年間確保目標 | 18年度末目標  |
|--------|------------|----------|
| 認定農業者  | 約25,000    | 約225,000 |
| 特定農業法人 | 約1,200     | 約1,500   |
| 特定農業団体 | 約2,300     | 約2,500   |

### 担い手数等の増加

- ・認定農業者、特定農業法人、特定農業団体とも新規認定数が着実に増加

|        | 18年3月末現在数 | うち17年度中の新規増 |
|--------|-----------|-------------|
| 認定農業者  | 200,842   | 18,728      |
| 特定農業法人 | 345       | 68          |
| 特定農業団体 | 213       | 77          |

### 各地域の特徴的な動き

- ・北海道:認定農業者の新規認定数が、17年度の道目標(1,700)に対して、5,001と目標を大幅に上回る増加。
- ・岩手県:18年度国庫補助事業を活用し、全国で最も多い約400地区で集落リーダーによる集落営農の組織化を推進。
- ・栃木県:県単事業を創設し、18年度までに75のモデル集落で集落型経営体の育成を推進。3月までに2組織が法人化。4月には1組織が設立。
- ・新潟県:上越市で、関係機関による支援の下、17年4月～18年4月に12の集落営農組織が法人化。19年産の作付までに47組織が法人化を目指し活動。
- ・岐阜県:担い手のいない地域を中心にJA出資型の農業生産法人が設立(全12JAのうち9JA管内で10法人)。
- ・滋賀県:ローラー作戦により、集落の実態に応じた戦略を提示し、対象者要件の達成を支援。17年度に、全国最多の36の特定農業団体が設立。
- ・香川県:4月に、JA香川県の「1支店1農場」構想に基づく県内初の法人が、支店の枠を超えて7支店の麦産地をカバーするかたちで設立。
- ・長崎県:離島地域の壱岐市で、17年12月に県内初の特定農業団体が設立。更に3月には新たに2団体が設立。

## 論点 国、地方公共団体の役割はどうなるのか。

### (1) 新たな需給調整システムの下での国や行政の関与

(国、地方公共団体は情報提供、協議会への参画等により農業者・農業者団体の主体的な取組を支援)

新たな需給調整システムにおいては、JA等の生産調整方針作成者が主体的に需給調整に取り組んでいくこととなるが、他方で、国及び地方公共団体についても、需要量に関する情報の提供をはじめ、各種の助言・指導を行っていく必要。

#### ○ 国や行政の主な役割

##### 【国】

従来の都道府県別生産目標数量の公表に代わり、全国レベルでの需要見通しの策定、都道府県ごとの需要量に関する情報の提供

JA等が作成する生産調整方針について、その作成にかかる助言・認定、ビジョンの実現に向けた生産調整方針の運用についての助言・指導、地域の構造改革の促進、構造政策・生産政策を含めた総合的な支援措置の実施

##### 【都道府県】

国から情報提供された都道府県別の需要量に関する情報を基に、都道府県協議会の意見を踏まえ、市町村別の需要量に関する情報を提供

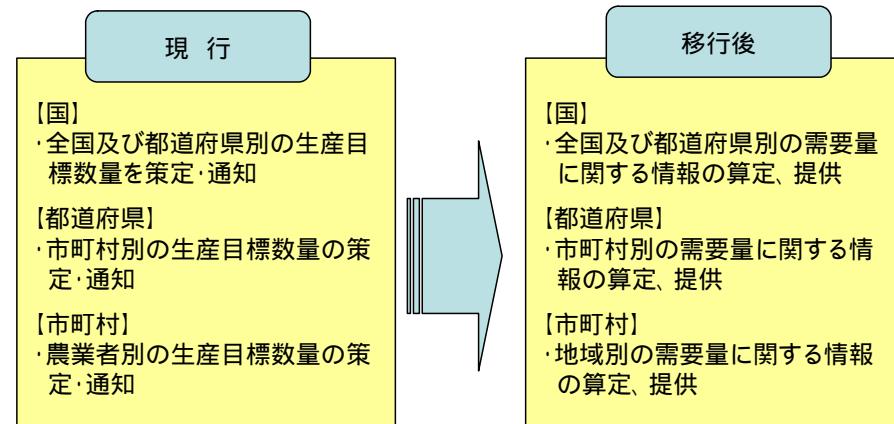
各地域のビジョンの実現に向けた取組に対する助言・指導

##### 【市町村】

都道府県から情報提供された市町村別の需要量に関する情報を基に、地域別の需要量に関する情報を地域協議会に提供

地域協議会の構成員として、生産調整方針作成者ごとの需要量に関する情報の算定、方針参加農業者への配分の一般ルール（算定方式）の設定に参画するとともに、ビジョンをJA等と一緒に作成し、その実現に向けた助言・指導

#### ○ 現行の需給調整システムと新たな需給調整システム



#### ○ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (平成六年十二月十四日 法律第百十三号)

第六条 国は、生産出荷団体等に対し、生産調整方針の作成及びその適切な運用のために必要な助言及び指導を行うように努めるものとする。

第七条 生産出荷団体等は、生産調整方針の作成及びその適切な運用のため、地方公共団体に対し、必要な協力を求めることができる。

2 地方公共団体は、前項の規定により協力を求められた場合において、生産調整方針の作成及びその適切な運用がその地方公共団体の区域の特性に応じた農業の振興に資すると認めるときは、必要な助言及び指導を行うように努めるものとする。

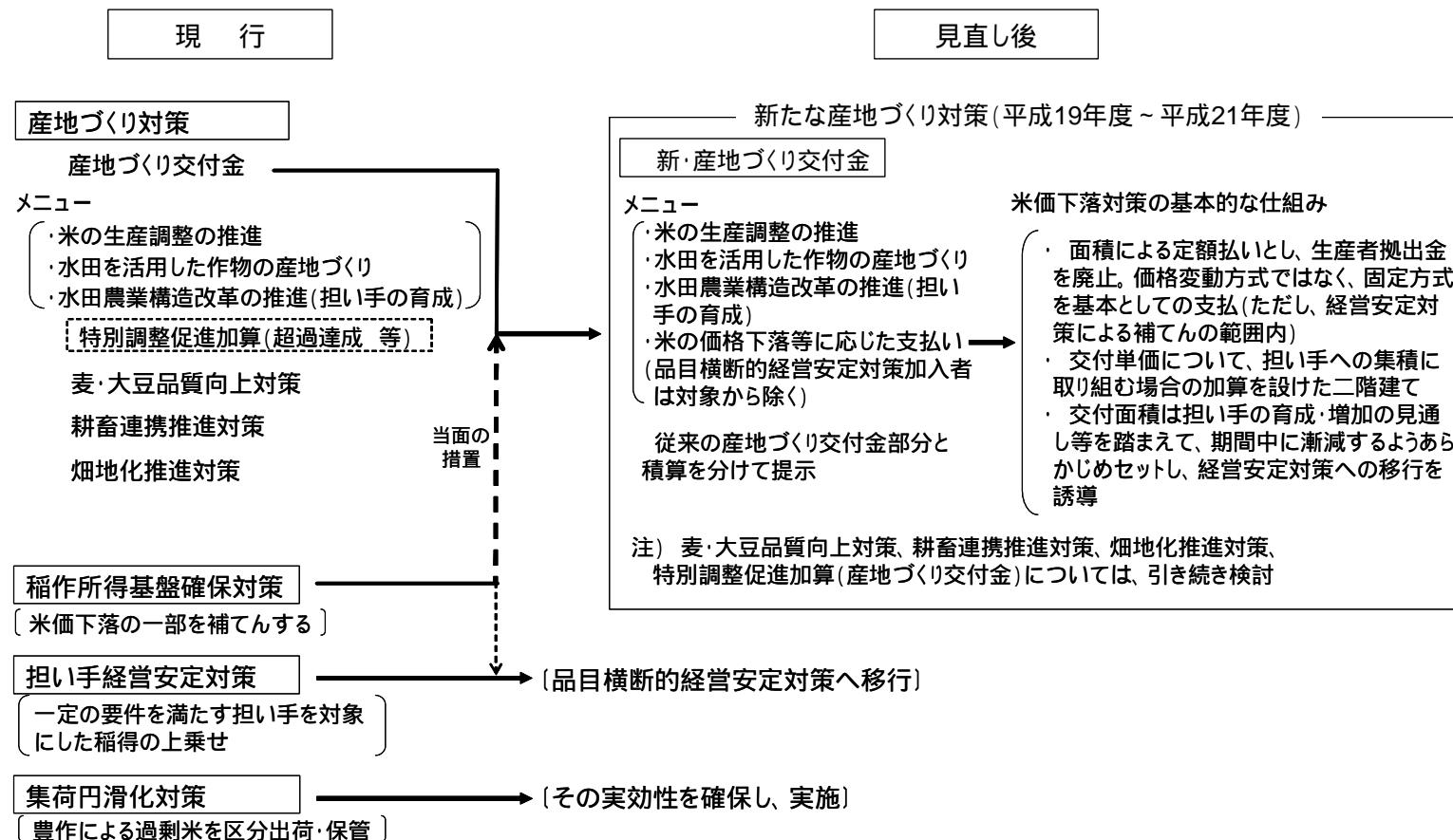
## (2) 国の支援措置

### 支援措置の大枠

(平成19年度以降の米政策改革推進のための支援措置については昨年の大綱において大枠を決定)

平成19年度以降の米政策改革推進のための支援措置については、昨年10月にとりまとめられた経営所得安定対策等大綱において、その大枠が決定されたところ。

具体的には、平成19年産から水田において米も含めた品目横断的経営安定対策が導入されることを踏まえ、平成16年度から18年度までの3ヶ年の対策として現在講じている産地づくり対策、稻作所得基盤確保対策、担い手経営安定対策及び集荷円滑化対策について、品目横断的経営安定対策との整合性を図りつつ、米政策改革大綱の趣旨に沿った所要の見直しを行うこととされている。



## 担い手に対する支援措置

(米については、担い手に対して経営全体に着目した収入の変動を緩和する対策を導入)

品目横断的な経営安定対策について、米については、現行の国境措置により諸外国との生産条件格差が国内で顕在化していないことから、諸外国との生産条件格差の是正のための対策の対象となっていない。

他方で、収入の変動を緩和する対策については、米もその対象とすることにしており、支援に対する国の負担も、これまでの生産者：国が、約1：2から1：3に強化されるとともに、補てん金の算定は、モラルハザードを排除しつつ、一定の収入の変動を緩和する観点から、過去の5年中3年平均の収入を基準として、当年との差額の9割を補てんすることとなっている。

このように過去に実現された収入を基準としているのは、仮に不足払いのように固定された水準の収入や所得との差額を補てんするような仕組みとした場合、常に一定の農家手取りが保証されるため需要に応じた米づくりを阻害するおそれがあることや、必要以上に安価な価格での販売の誘発等が発生するおそれがあることからであり、過去の実現された収入を基準とすることで、消費者ニーズに応じた米生産を促進していくことが狙いとなっている。

### ○ 収入変動緩和対策の考え方

#### <加入対象者>

諸外国との生産条件格差の是正のための対策と同じ

#### <対象品目>

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

#### <具体的な内容>

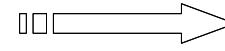


### ○ 現行対策との比較

#### 現行対策

##### 対象品目の拡大

米  
大豆  
のみ



#### 収入変動影響緩和対策

米、麦、大豆、てん菜  
でん粉原料用ばれいしょ

#### <品目別の影響緩和対策>

米：稲作所得基盤確保対策(稲得)、担い手経営安定対策(担経)  
大豆：大豆作経営安定対策

#### 生産者負担の軽減

担 経  
[ 生産者: 国 = 1:3 ]  
稲 得  
[ 生産者: 国 = 1:1 + 300円 ]

1:2



1:3

#### <経営全体に着目した影響緩和対策>

(過去実施された稻経については固定的な基準価格の運用によりモラルハザードが指摘)

平成10年産から平成15年産まで実施された稻作経営安定対策については、固定的な基準価格の設定等により、販売価格を下げるも農家手取りが変わらず、翌年の基準価格にも影響を与えないことから、安売り等のモラルハザードの危険性が指摘されたところ。

このため、平成16年産から実施された稻作所得基盤確保対策と担い手経営安定対策については、基準価格及び基準収入は過去3年の平均とされた。

#### 稻作経営安定対策の基準価格の推移

- ・基準価格と当年産価格の差額の8割を補てん。
- ・基準価格の取り方は以下のとおり。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 平成10～11年産 | 3年平均         |
| 平成12年産    | 基準価格に補てん金を加算 |
| 平成13年産    | 前年据え置き       |
| 平成14～15年産 | 7年中5年        |

#### 安売りによる翌年産補てん基準価格への影響

安売りを行うと

〔補てん基準価格が  
固定的な場合〕

〔補てん基準価格が  
3年平均の場合〕

翌年産の補てん基準価格  
に影響を与えない

翌年産の補てん基準価  
格が下がる(安売りによ  
って下がった分の1/3)

補てん金に  
影響を与えない

補てん金が減少する

## 産地づくり対策

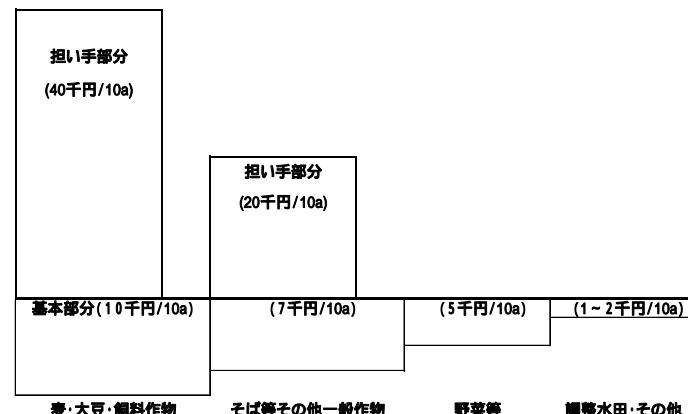
(産地づくり交付金については、生産調整の実効確保等の観点から従来対策を踏襲した単価設定、県別配分を実施。一方で、このことが地域の創意工夫を阻害した側面も存在。見直しに当たっては、地域の創意工夫の発揮の視点が重要)

産地づくり交付金については、これまでの国一律の制度から転換し、地域水田農業ビジョンに基づき地域の判断により使途や単価を設定できる仕組みとしたところであり、地域の創意工夫ある取組が進展した。

一方、生産調整の実効確保や水田農業の安定的な展開を図るため、国において、従来の対策を踏襲し作物毎に格差をつけて交付金の積算単価を設定するとともに、交付金の都道府県別配分も当該積算単価を用いて実施。このような中で、都道府県段階でも、国の配分方式に準拠した協議会が多く、また、地域段階での交付金の活用にあたっても、従来の助成金との継続性を重視したとする協議会が多い。

このことは、各都道府県協議会、地域協議会においても、生産調整の実効確保や水田農業の安定的な展開に配慮がなされた結果とも考えられるが、反面、国における作物別の積算単価の設定や交付金の配分方式が地域の創意工夫を阻害してきた側面もあるのではないかと考えられる。

### ○ 産地づくり交付金の積算単価



### 産地づくり交付金の都道府県別配分額の算定方法

#### (1) 交付金本体

18年度の生産調整規模の見通し(112万ha)に基づく作物別面積  
22年度の構造展望の実現を前提とした意欲的な担い手育成の見通し

#### (2) 交付金本体の基本部分及び担い手部分の積算方法

基本部分 = 作物別面積 × 積算単価

担い手部分 = 作物別面積 × 担い手の割合 × 積算単価

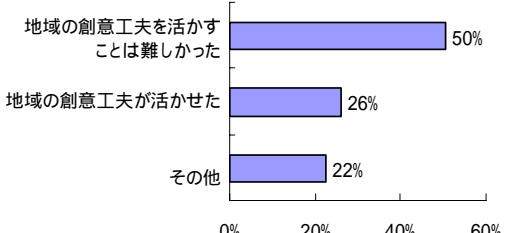
### ○ 産地づくり交付金の地域協議会別配分額の算定方法(複数回答、H16年度)

| 配 分 方 法       | 都道府県協議会数     |
|---------------|--------------|
| 国の配分方法に準拠して配分 | 31 ( 67.4% ) |
| 過去の助成金額を基礎に配分 | 24 ( 52.2% ) |
| その他           | 29 ( 63.0% ) |

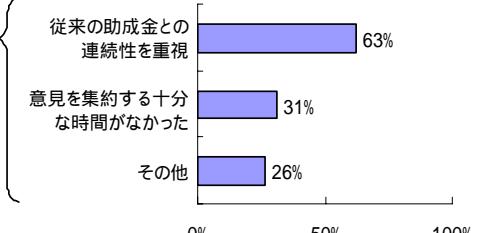
資料:農林水産省調べ

### ○ 地域の産地づくり交付金の活用方法についての分析 (複数回答、H16年度)

産地づくり交付金は、地域の創意工夫を活かせたか



地域の創意工夫を活かすことが難しかった理由



資料:農林水産省調べ

（水田農業の構造改革を加速していく観点から、産地づくり交付金の担い手への一層の重点化が必要）

また、産地づくり交付金についても、各地域の担い手育成・確保運動と連携しつつ、担い手育成への重点的活用がなされるよう推進を図ってきたところであるが、18年度において、担い手に重点化を図ったとする協議会は全体の63%であり、着実に増加しているものの、17年度と比べても4ポイントの増加にとどまっている状況。

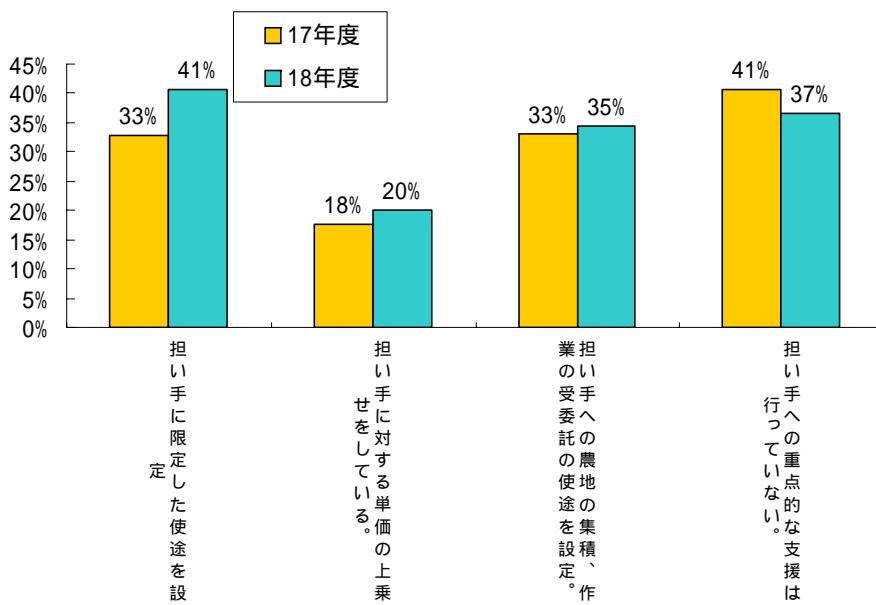
19年度以降の産地づくり交付金においては、担い手への一層の重点化を図っていくことが必要ではないか。また、このことにより、大規模な非参加者を生産調整へ参画させるきっかけとしていくことも重要ではないか。

### ○ 担い手への支援の重点化の状況

|                      | 17年度 | 18年度 |
|----------------------|------|------|
| 担い手に重点化支援を行っている協議会割合 | 59%  | 63%  |

資料:農林水産省調べ

○ 産地づくり交付金による担い手支援の状況(H17年度 H18年度)



資料：農林水産省調べ

## 産地づくり交付金による担い手への重点支援の事例 (17年度から18年度にかけての見直し)

担い手育成運動の方針内容

目 標

「産地づくり計画書」の見直し内容

A県B協議会

次期対策の経営所得安定対策の周知・啓蒙を図り、認定農業者の育成に努める。

(目標年次) H18年度  
(目標値)  
認定農業者 200名  
担い手への集積 89.6%

「担い手」への支援の重点化  
・基本助成割合：41% 36%に縮減  
・担い手に資する「農地集積支援」の枠を大幅に拡大（対前年比70%増）

C県D協議会

認定農業者の育成及び地域・集落の水田を担う一定の規模を持つ経営体、機械化集団への支援による水田農業構造改革の推進

(目標年次) H18年度  
(目標値)  
水田経営面積 1,497ha  
担い手経営面積 200ha

「担い手」への支援の重点化  
・基本助成割合：30% 6%に縮減  
・大規模農家（4ha以上）への助成（対前年比27%増）

(産地づくり交付金の積算単価は米とその他作物の間の収益性格差を超える水準で設定)

米と他作物の収益性格差については、代表的な麦、大豆でみれば、近年3.5万円/10a程度で推移。一方、産地づくり交付金の積算単価は、この収益性格差を超える水準で設定。

このような中、優良事例では、米の生産調整を実施しながら産地づくり交付金を加えずとも一定の所得を上げ得る経営を実現しているケースもある。

なお、米政策改革においては、客観的な手法により需要動向を反映した需要見通しを適切に設定してきたが、米の需要量については減少傾向にあり、当面、このような生産目標数量の減少傾向は続くものと見込まれる。

### ○ 米と小麦、大豆の収益性格差の推移

(単位:円/10a)

|            |    | H12    | H13    | H14    | H15    | H16    | 5中3平均  |
|------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 10a<br>当所得 | 米  | 42,915 | 43,887 | 41,563 | 66,687 | 34,629 | 42,788 |
|            | 小麦 | 11,713 | 5,069  | 7,550  | 4,159  | 4,606  | 5,742  |
|            | 大豆 | 11,324 | 4,924  | 1,657  | 9,795  | 3,996  | 6,238  |
| 格差         |    | 米 - 小麦 | 31,202 | 38,818 | 34,013 | 62,528 | 30,023 |
| 差          |    | 米 - 大豆 | 31,591 | 38,963 | 39,906 | 56,892 | 30,633 |
|            |    |        |        |        |        |        | 34,678 |
|            |    |        |        |        |        |        | 36,820 |

資料:米及び麦類の生産費、工芸農作物等の生産費(全国平均)

### ○ 産地づくり交付金の積算単価(基本部分+扱い手部分)

・麦、大豆、飼料作物

積算単価: 50千円/10a

〔 うち基本部分 : 10千円/10a  
      扱い手部分 : 40千円/10a 〕

・麦・大豆品質向上対策(13千円/10a)を加算すると、  
63千円/10a

### ○ 米と米以外の作物を組み合わせた優良な経営事例(個人経営)

|              | A県B市         | C県D市      | E県F市      |
|--------------|--------------|-----------|-----------|
| 経営耕地面積       | 10.48 ha     | 57.33 ha  | 20.88 ha  |
| 期間借地         | 4.87 ha      | - ha      | - ha      |
| 作物等          | 水稻           | 8.03 ha   | 33.48 ha  |
| 付            | 麦            | 14.90 ha  | 23.85 ha  |
| 状況           | 大豆           | 2.31 ha   | 23.85 ha  |
| 農業粗収益        | 稻WCS         | - ha      | - ha      |
| 農業経営費        | 部分作業受託       | 4.50 ha   | 57.41 ha  |
| 農業所得         | 全面作業受託       | - ha      | 9.74 ha   |
| 産地づくり交付金(試算) | 農業粗収益        | 21,544 千円 | 85,014 千円 |
|              | 農業経営費        | 10,351 千円 | 62,166 千円 |
|              | 農業所得         | 11,193 千円 | 22,848 千円 |
|              | 産地づくり交付金(試算) | 1,225 千円  | 15,264 千円 |
|              |              |           | 3,890 千円  |

注1:農業粗収益及び農業所得には産地づくり交付金等の生産調整のメリット措置を含まない。

注2:「産地づくり交付金(試算)」については、各生産者の生産調整面積に当該地域協議会の最高単価を乗じて算出した試算値である。

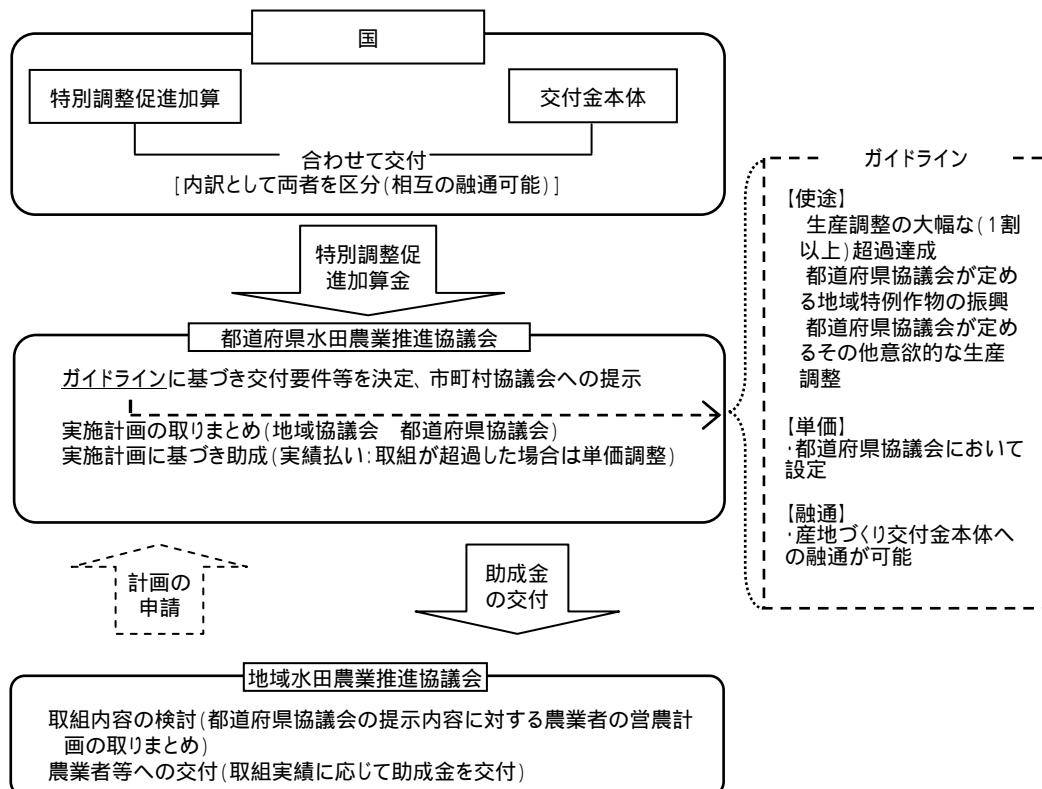
資料:全国麦作共励会表彰農家・集団の概要

(地域の創意工夫ある取組に加え、都道府県単位での取組の推進が多様な作物の産地づくりには重要)

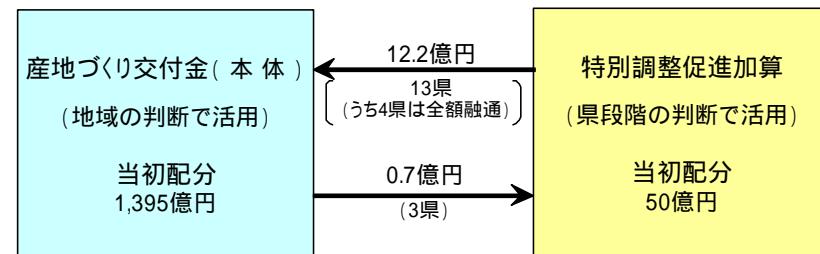
産地づくり交付金のうち、特別調整促進加算については、都道府県ごとの地域条件に応じた生産調整への意欲的な取組を推進するための支援策であり、生産調整の大幅な超過達成、都道府県協議会が定める地域特例作物の振興、その他の都道府県協議会が定める意欲的な生産調整の取組を対象としている。

現行では、交付金本体との無制限の融通を可能としていることもあり、都道府県段階での取組に活用されていないところも4県あるが、地域段階で運用する産地づくり交付金（本体）を補完し、米の需給調整の実効性確保と、水田における多様な作物の産地づくりを都道府県域で推進する機能は重要。

### ○ 特別調整促進加算の仕組み



### ○ 特別調整促進加算と産地づくり交付金の融通の状況(H16年度)



### ○ 特別調整促進加算の交付状況(H16年度)

|             | 交付額   | 割合  | 都道府県協議会数 | 割合  | 地域協議会数 | 割合  |
|-------------|-------|-----|----------|-----|--------|-----|
| 大幅な超過達成     | 184   | 6   | 6        | 14  | 79     | 5   |
| 地域特例作物      | 2,012 | 69  | 41       | 98  | 1,506  | 92  |
| その他意欲的な生産調整 | 714   | 25  | 16       | 38  | 296    | 18  |
| 計           | 2,909 | 100 | 42       | 100 | 1,634  | 100 |

資料:農林水産省調べ

(麦・大豆品質向上対策、耕畜連携推進対策及び畠地化推進対策については、これまでの対策の実施状況を踏まえ、品目横断的経営安定対策との整合性を図りつつ、適切に検討)

麦、大豆については、生産は拡大してきたものの、品質・コストに課題。課題解決のために、平成16年度から担い手による高品質な麦・大豆生産を誘導する麦・大豆品質向上対策を実施してきたが、これは19年産から導入される経営安定対策と機能面の重なり。今後は、各地域が自らの品種や品質特性等に応じたきめ細やかな取組を行うことにより、需要に応じた生産を促進していくことが課題。

耕畜連携推進対策については、現在実施している飼料自給率向上運動の取組状況も踏まえ、より効果的な実施の観点から、そのあり方を検討する必要。

畠地化推進対策は、米需要の減少傾向が続くと見込まれる中で、米の生産装置である水田自体を減らすため、地域合意に基づく大規模かつ計画的な畠地化を支援するものであるが、事業ニーズ等を踏まえて、そのあり方を検討する必要。

### ○ 麦・大豆の作付面積(田)の推移



資料:作物統計

### ○ 麦の県別ミスマッチの例(H17年産)

| ミスマッチ率 |         | H17/H15作付面積 |
|--------|---------|-------------|
| [小麦]   |         |             |
| a県     | 32.7% ⇌ | 114%        |
| b県     | 25.3% ⇌ | 100%        |
| c県     | 23.3% ⇌ | 99%         |
| [二条大麦] |         |             |
| d県     | 27.7% ⇌ | 84%         |
| e県     | 41.0% ⇌ | 83%         |
| [六条大麦] |         |             |
| f県     | 6.6% ⇌  | 89%         |
| [はだか麦] |         |             |
| g県     | 27.7% ⇌ | 67%         |
| h県     | 23.3% ⇌ | 81%         |

### ○ 大豆の県別等級比率、契約栽培比率

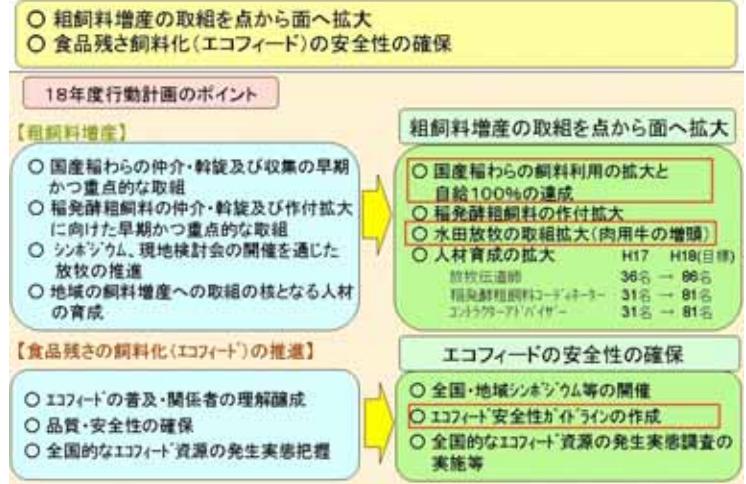
| 都道府県名 | 1~2等合計<br>等級比率 | 契約栽培率 |      |
|-------|----------------|-------|------|
|       |                | 15年産  | 16年産 |
| A県    | 48.3           | 38.1  | 64.0 |
| B県    | 62.7           | 23.1  | 54.6 |
| C県    | 20.8           | 3.1   | 38.3 |
| D県    | 29.5           | 5.4   | 58.8 |
| E県    | 54.2           | 13.8  | 64.0 |
| F県    | 11.0           | 19.5  | 66.6 |
| G県    | 3.1            | 28.3  | 66.6 |
| H県    | 55.1           | 13.4  | 63.9 |
| I県    | 71.8           | 49.6  | 56.7 |
| J県    | 84.6           | 48.3  | 64.5 |

注1:平成17年産大豆(田作)の作付面積上位10県である。

注2:1~2等合計等級比率は、農産物検査の7中5年の平均値

注3:上表a~hと、A~Jの県名は一致しない。

### 平成18年度飼料自給率向上に向けた行動計画のポイント



### 畠地化推進対策の実施状況(H17年度)

| 項目       | 内容     |
|----------|--------|
| 協議会数     | 1      |
| 畠の団地規模   | 26.1ha |
| うち事業対象面積 | 20.8ha |

資料:農林水産省調べ

## (参考)生産調整非参加者とメリット措置の関係

(生産調整への参加状況と産地づくり交付金の単価には明確な関係はない)

第2回の検証検討会の事例地区でみると、生産調整への非参加者の割合と産地づくり交付金の設定単価との間には明確な関係はみられない。

### 生産調整の参加者の状況と産地づくり交付金の単価

| 生産調整非参加者の割合 | 米の主産地   | 複合経営地帯 | 大消費地近郊  |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
|-------------|---|--------|---|----|----------------|------|-----------------|----|-----------------|------|-----------------|--|-----------------|--------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|---|----|-----------------|----|----------------|---|-------|--|----|--|---|-----------------|---|-----------------|----|-----------------|----|-----------------|------|-----------------|------|-----------------|----|-----------------|----|-------|--------|-----------------|--------|-------|----|-----------------|----|--|--|
| 0% ~ 10%    | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">A市</th> <th colspan="2">B市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦</td><td>22,000 ~ 76,000</td> <td>麦</td><td>7,000</td> </tr> <tr> <td>大豆</td><td>22,000 ~ 76,000</td> <td>大豆</td><td>7,000 ~ 77,000</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td><td>22,000 ~ 76,000</td> <td>飼料作物</td><td>7,000 ~ 17,000</td> </tr> <tr> <td>そば</td><td>19,000 ~ 60,000</td> <td>そば</td><td>7,000</td> </tr> <tr> <td>地力増進作物</td><td>19,000 ~ 53,000</td> <td>地力増進作物</td><td>7,000</td> </tr> <tr> <td>野菜</td><td>19,000 ~ 54,000</td> <td>野菜</td><td>7,000 ~ 80,000</td> </tr> </tbody> </table> | A市     |   | B市 |                | 麦    | 22,000 ~ 76,000 | 麦  | 7,000           | 大豆   | 22,000 ~ 76,000 | 大豆   | 7,000 ~ 77,000  | 飼料作物   | 22,000 ~ 76,000 | 飼料作物            | 7,000 ~ 17,000 | そば              | 19,000 ~ 60,000 | そば              | 7,000  | 地力増進作物          | 19,000 ~ 53,000 | 地力増進作物          | 7,000   | 野菜 | 19,000 ~ 54,000 | 野菜 | 7,000 ~ 80,000 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">D町</th> <th colspan="2">E市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦</td><td>20,000 ~ 62,500</td> <td>麦</td><td>20,000 ~ 24,000</td> </tr> <tr> <td>大豆</td><td>20,000 ~ 52,500</td> <td>大豆</td><td>20,000 ~ 24,000</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td><td>20,000 ~ 42,500</td> <td>飼料作物</td><td>20,000 ~ 24,000</td> </tr> <tr> <td>そば</td><td>15,000 ~ 35,000</td> <td>そば</td><td>5,000</td> </tr> <tr> <td>地力増進作物</td><td>20,000 ~ 40,000</td> <td>地力増進作物</td><td>2,000</td> </tr> <tr> <td>野菜</td><td>15,000 ~ 37,000</td> <td>野菜</td><td></td> </tr> </tbody> </table> | D町    |  | E市 |  | 麦 | 20,000 ~ 62,500 | 麦 | 20,000 ~ 24,000 | 大豆 | 20,000 ~ 52,500 | 大豆 | 20,000 ~ 24,000 | 飼料作物 | 20,000 ~ 42,500 | 飼料作物 | 20,000 ~ 24,000 | そば | 15,000 ~ 35,000 | そば | 5,000 | 地力増進作物 | 20,000 ~ 40,000 | 地力増進作物 | 2,000 | 野菜 | 15,000 ~ 37,000 | 野菜 |  |  |
| A市          |   | B市     |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 麦           | 22,000 ~ 76,000   | 麦      | 7,000   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 大豆          | 22,000 ~ 76,000   | 大豆     | 7,000 ~ 77,000  |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 飼料作物        | 22,000 ~ 76,000   | 飼料作物   | 7,000 ~ 17,000  |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| そば          | 19,000 ~ 60,000   | そば     | 7,000   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 地力増進作物      | 19,000 ~ 53,000   | 地力増進作物 | 7,000   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 野菜          | 19,000 ~ 54,000   | 野菜     | 7,000 ~ 80,000  |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| D町          |   | E市     |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 麦           | 20,000 ~ 62,500   | 麦      | 20,000 ~ 24,000   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 大豆          | 20,000 ~ 52,500   | 大豆     | 20,000 ~ 24,000   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 飼料作物        | 20,000 ~ 42,500   | 飼料作物   | 20,000 ~ 24,000   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| そば          | 15,000 ~ 35,000   | そば     | 5,000   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 地力増進作物      | 20,000 ~ 40,000   | 地力増進作物 | 2,000   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 野菜          | 15,000 ~ 37,000   | 野菜     |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 10% ~ 20%   |   |        | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">G町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦</td><td>10,000 ~ 40,000</td> </tr> <tr> <td>大豆</td><td>10,000 ~ 40,000</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td><td>10,000 ~ 40,000</td> </tr> <tr> <td>そば</td><td>8,000 ~ 41,000</td> </tr> <tr> <td>地力増進作物</td><td>8,000 ~ 18,000</td> </tr> <tr> <td>野菜</td><td>5,000</td> </tr> </tbody> </table> | G町 |                | 麦    | 10,000 ~ 40,000 | 大豆 | 10,000 ~ 40,000 | 飼料作物 | 10,000 ~ 40,000 | そば   | 8,000 ~ 41,000  | 地力増進作物 | 8,000 ~ 18,000  | 野菜              | 5,000          |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| G町          |   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 麦           | 10,000 ~ 40,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 大豆          | 10,000 ~ 40,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 飼料作物        | 10,000 ~ 40,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| そば          | 8,000 ~ 41,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 地力増進作物      | 8,000 ~ 18,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 野菜          | 5,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 20% ~ 30%   | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">C市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大豆</td><td>5,000 ~ 40,000</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td><td>5,000 ~ 40,000</td> </tr> <tr> <td>そば</td><td>5,000 ~ 38,000</td> </tr> <tr> <td>野菜</td><td>5,000 ~ 25,000</td> </tr> </tbody> </table>  | C市     |   | 大豆 | 5,000 ~ 40,000 | 飼料作物 | 5,000 ~ 40,000  | そば | 5,000 ~ 38,000  | 野菜   | 5,000 ~ 25,000  | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">F市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦</td><td>20,000 ~ 80,000</td> </tr> <tr> <td>大豆</td><td>20,000 ~ 60,000</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td><td>20,000 ~ 80,000</td> </tr> <tr> <td>地力増進作物</td><td>15,000 ~ 55,000</td> </tr> <tr> <td>野菜</td><td>15,000 ~ 55,000</td> </tr> </tbody> </table> | F市              |        | 麦               | 20,000 ~ 80,000 | 大豆             | 20,000 ~ 60,000 | 飼料作物            | 20,000 ~ 80,000 | 地力増進作物 | 15,000 ~ 55,000 | 野菜              | 15,000 ~ 55,000 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦</td><td>5,000</td> </tr> <tr> <td>大豆</td><td>5,000</td> </tr> </tbody> </table> | H町 |                 | 麦  | 5,000          | 大豆  | 5,000 |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| C市          |   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 大豆          | 5,000 ~ 40,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 飼料作物        | 5,000 ~ 40,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| そば          | 5,000 ~ 38,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 野菜          | 5,000 ~ 25,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| F市          |   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 麦           | 20,000 ~ 80,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 大豆          | 20,000 ~ 60,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 飼料作物        | 20,000 ~ 80,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 地力増進作物      | 15,000 ~ 55,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 野菜          | 15,000 ~ 55,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| H町          |   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 麦           | 5,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 大豆          | 5,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 30% ~       |   |        | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">I市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦</td><td>30,000</td> </tr> <tr> <td>大豆</td><td>30,000</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td><td>30,000</td> </tr> <tr> <td>野菜</td><td>10,000 ~ 40,000</td> </tr> </tbody> </table>  | I市 |                | 麦    | 30,000          | 大豆 | 30,000          | 飼料作物 | 30,000          | 野菜   | 10,000 ~ 40,000 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| I市          |   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 麦           | 30,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 大豆          | 30,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 飼料作物        | 30,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 野菜          | 10,000 ~ 40,000   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
|             |   |        | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">J町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦</td><td>48,500</td> </tr> <tr> <td>大豆</td><td>48,500</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td><td>48,500</td> </tr> <tr> <td>野菜</td><td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>   | J町 |                | 麦    | 48,500          | 大豆 | 48,500          | 飼料作物 | 48,500          | 野菜   | 50,000          |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| J町          |   |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 麦           | 48,500  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 大豆          | 48,500  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 飼料作物        | 48,500  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |
| 野菜          | 50,000  |        |   |    |                |      |                 |    |                 |      |                 |  |                 |        |                 |                 |                |                 |                 |                 |        |                 |                 |                 |   |    |                 |    |                |   |       |  |    |  |   |                 |   |                 |    |                 |    |                 |      |                 |      |                 |    |                 |    |       |        |                 |        |       |    |                 |    |  |  |

注1:表中「~」は、基本額や扱い手加算などの設定により単価に幅があることを表す。また、表中右端の単価はそれぞれの作物の最高単価である。

注2:生産調整参加者に対しての支援措置としては、上記のほか、麦・大豆品質向上対策及び耕畜連携推進対策(13,000円/10a)、稲作所得基盤確保対策、

扱い手経営安定対策がある。

## 地域における生産調整の実施状況(第2回検証検討会資料p15～p16より抜粋)



## 集荷円滑化対策

(米の過剰処理対策については、米政策改革の下で、平成16年産以降、従来の調整保管を廃止し、集荷円滑化対策を導入)

米の過剰処理対策については、平成15年産までは、全国集荷団体による調整保管（過剰分を翌年に在庫として持ち越して主食用等に販売する方法）が行われていたが、生産者は「出荷」＝「市場での販売」との誤解が生じ、当年の需要をオーバーして翌年の需給・市況を圧迫しているという事実が適切に伝わらないとの問題点があった。

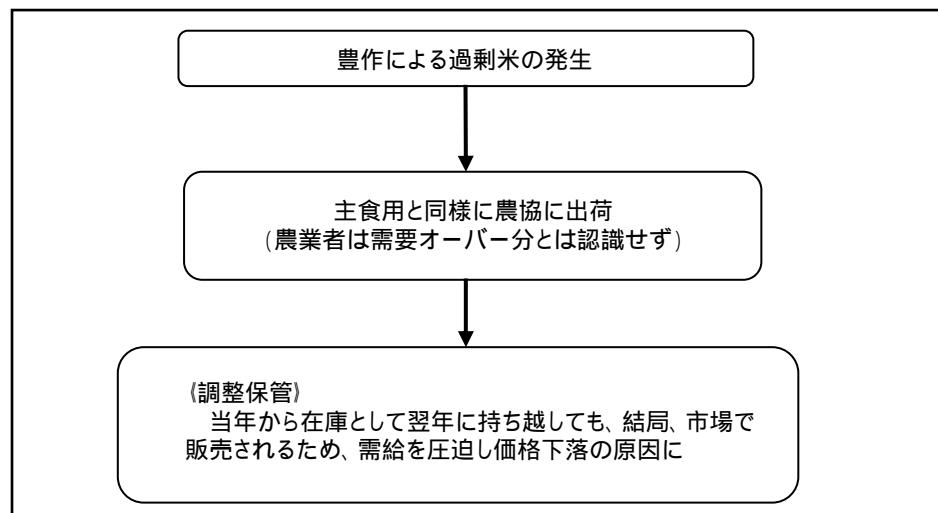
いずれにしても、過去の累次の過剰米の発生及びその処理の経験から明らかなことは、一旦生産された米は需要をオーバーする分であっても、何らかの形で販売され、結局、需給・市況を圧迫するか、あるいは多大な保管経費をかけた上で何らかの形で大幅に値引きして処理せざるを得なくなるということである。したがって、需給対策としては、生産段階での生産量の調整に重点を置くべきであり、需要オーバー分に対して何らかの支援を行うことは、逆に、生産段階での取組のインセンティブを損ないモラルハザードとなる。

このため、平成16年産以降については、生産段階での努力によっても制御できない天候要因、即ち、豊作に伴う過剰分に限って、農業者・農業者団体の主体的な取組による供給量の調整、過剰米は過剰米として農業者に明確に認識される形で実施する集荷円滑化対策を導入し、国はこれに対する一定の支援を行うこととしたところである。

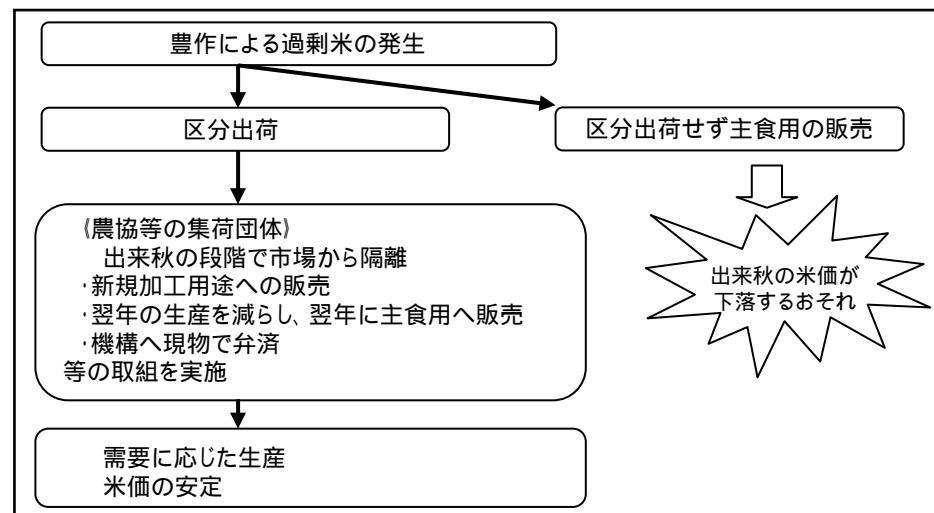
8～11年産の政府備蓄米(国産米)在庫(各年6月末)の推移

| (単位:万トン) |     |     |     |     |     |                         |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------------------|
| 12年      | 13年 | 14年 | 15年 | 16年 | 17年 | 18年                     |
| 217      | 154 | 121 | 106 | 57  | 45  | 主食用、飼料用への供給により、更に在庫は縮減。 |

調整保管による過剰米処理



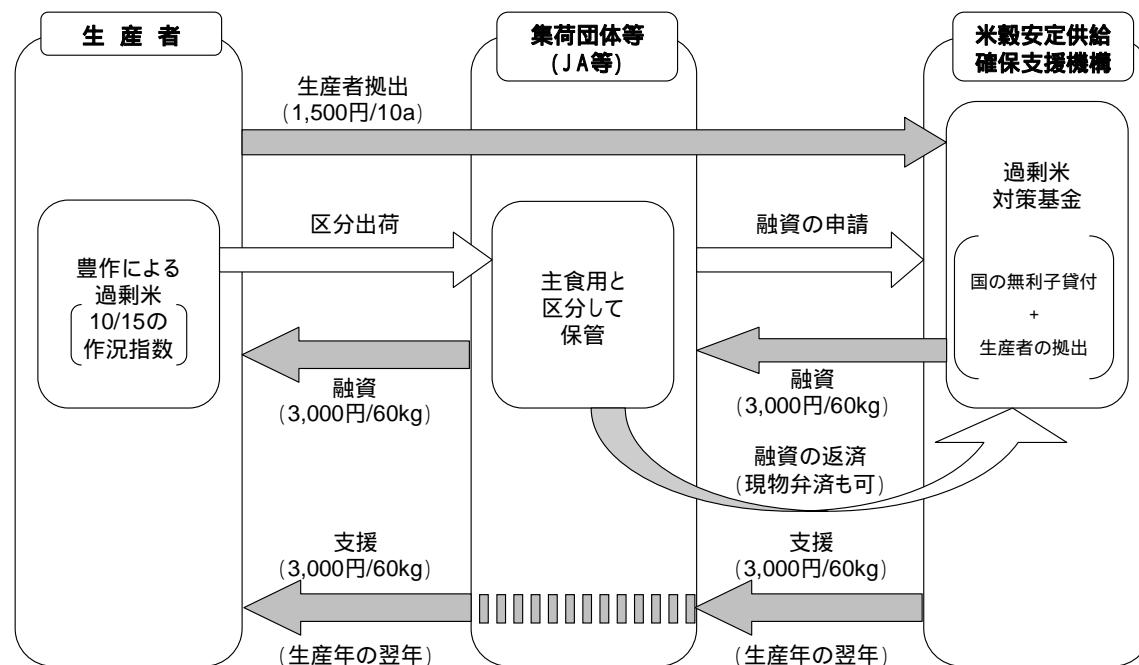
集荷円滑化対策



(集荷円滑化対策については138万人が参加し、一定の効果)

集荷円滑化対策については、平成17年産では、全国で約138万人（加入数量ベースでは約580万トン）が参加。対策導入以降、初めて過剰処理が発動された同年産については、豊作による過剰分の約8.6万トンのうち、約7.6万トンが区分出荷・保管された。

○ 集荷円滑化対策の仕組み



○ 17年産米に係る道府県別過剰米の区分保管数量

| (単位: トン) |           |
|----------|-----------|
| 都道府県名    | 過剰米区分保管数量 |
| 全 国      | 75,847    |
| 北 海 道    | 48,683    |
| 青 森      | 6,280     |
| 岩 手      | 1,294     |
| 宮 城      | 2,891     |
| 山 形      | 2,508     |
| 福 島      | 1,471     |
| 茨 城      | 2,182     |
| 栃 木      | 4,288     |
| 千 葉      | 107       |
| 東 京      |           |
| 神 奈 川    | 0         |
| 富 山      | 600       |
| 石 川      | 733       |
| 福 井      | 406       |
| 山 梨      | 10        |
| 長 野      | 1,854     |
| 滋 賀      | 1,014     |
| 京 都      | 59        |
| 大 阪      | 0         |
| 兵 庫      | 415       |
| 島 根      | 863       |
| 広 島      | 156       |
| 徳 島      | 12        |
| 高 知      | 21        |

(注) 1 ラウンドの関係で合計と内容が一致しない場合がある。  
 2 過剰米の区分保管数量は、3月末日を基準日とする区分保管米の現地確認数量（短期融資の未申請分を含む）である。

(集荷円滑化対策については、19年度以降も、その実効性を確保しつつ、引き続き実施)

集荷円滑化対策は、米の需給の安定を図るために、その実効性の向上に向けて、加入率の一層の増加等に取り組む必要。

このため、昨年12月以降、行政、農業団体等が連携して更なる加入促進に努めているところ。

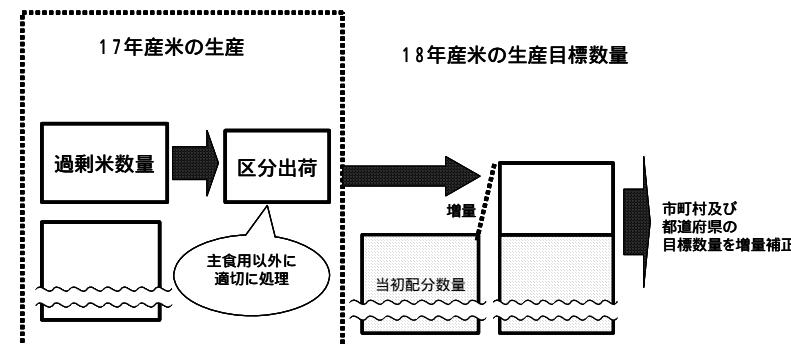
また、平成19年度以降についても、引き続き集荷円滑化対策への加入を新たな産地づくり対策の交付要件とする方向で検討を進めるとともに、集荷円滑化対策を実施していくための基金（過剰米対策基金）について、現在の残高の下で当面の円滑な運営は可能であると考えられるため、当面、18年度の生産者拠出金の扱いについては、17年産米（及び18年産米が豊作となった場合の同年産）に係る生産者支援金を支払った残額がある場合は、これを生産者に返還することとしている。

## ○ 集荷円滑化対策加入のメリット

### 18年度

本体策に加入し、生産者拠出金を拠出すれば、産地づくり対策、稲作所得基盤確保対策及び担い手経営安定対策の交付対象

生産目標数量の增量補正



19年度以降(詳細は今後具体化)

平成19～21年度の産地づくり対策予算の配分に当たっては、集荷円滑化対策への加入率が考慮されるよう検討  
集荷円滑化対策への加入を新たな産地づくり対策の交付要件として想定

## ○ 過剰米対策基金の活用状況

|         |           | 平成16年度 | 平成17年度 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 収入      | 生産者拠出金    | 161    | 160    |
|         | 国からの無利子貸付 | 75     | 75     |
| 収入合計    |           | 236    | 236    |
| 前年度繰越   |           | -      | 235    |
| 支出      | 過剰米短期融資   | -      | 38     |
| 年度末基金残高 |           | 235    | 433    |

国からの無利子貸付については平成16、17年のみで、それぞれ平成21年度及び22年度までに国庫へ返還することとなっている。  
注) ラウンドの関係で計と内訳が合わない場合もある。

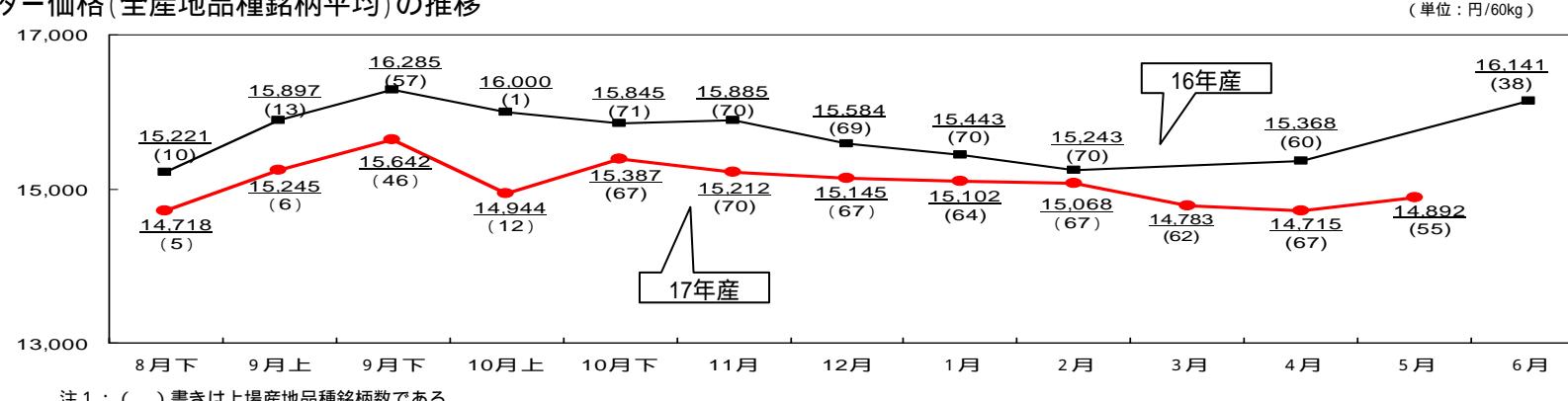
今後の資金需要の見通し及び19年以降の基金の状況については、作況いかんによるため未定。

## (参考) 米の価格の年間の推移

(全国集荷団体がセンターに上場・取引している米の価格は、時期ごと、銘柄ごとの需給を反映して年間でも変動があり、4月以降は上昇傾向)

米の需要は出来秋に集中するものではなく、年明けから端境期に向けても平準的に存在し、全国集荷団体の販売を中心に、こうした時期ごとの需要に応じた供給が行われる構造となっている。このような中で、この2年間(16、17年産)は、4月以降、供給にタイト感の出てくる銘柄が多いため、センター価格も上昇する傾向が見られる。

### ○ センター価格(全産地品種銘柄平均)の推移



注1: ( )書きは上場産地品種銘柄数である。

注2: 16年産米の3月及び5月の入札は行われなかった。

### ○ 4月以降価格が上昇した銘柄

#### [16年産]

| 産地  | 銘柄        | 地域区分 | 入札価格   |      |       | 対前月上昇額 | 入札価格              |
|-----|-----------|------|--------|------|-------|--------|-------------------|
|     |           |      | 第9回    | 第10回 | 第11回  |        |                   |
| 北海道 | きらら3.9.7確 |      | 12,601 | +6   | +110  | 12,717 | H17.4.22 H17.6.24 |
|     | ほしのゆめ確    |      | 12,600 | +3   | +76   | 12,679 |                   |
| 青森  | むつしまれ     |      | 12,569 | +14  | +199  | 15,152 |                   |
|     | つがるロマン    |      | 13,600 | +1   | +560  | 14,161 |                   |
| 岩手  | ゆめあかり     |      | 12,603 | +2   | +547  | 15,314 |                   |
|     | あきたこまち確   |      | 14,200 | +173 | +941  | 15,314 |                   |
| 宮城  | ひとめぼれ確    |      | 14,501 | +42  | +1072 | 15,615 |                   |
|     | ササニシキ確    |      | 15,000 | ±0   | +48   | 15,048 |                   |
|     | ひとめぼれ確    |      | 15,000 | +5   | +1580 | 16,585 |                   |
| 秋田  | あきたこまち    |      | 15,350 | +10  | -     | -      |                   |
| 山形  | コシヒカリ確    |      | 16,030 | 12   | +874  | 16,892 |                   |
|     | あきたこまち確   |      | 14,818 | 2    | +403  | 15,219 |                   |
|     | はえぬき確     |      | 15,067 | +25  | +362  | 15,454 |                   |
|     | はえぬき      |      | 14,800 | +351 | -     | -      |                   |
| 庄内  | はえぬき確     |      | 14,942 | +11  | +313  | 15,266 |                   |
|     | ひとめぼれ確    |      | 14,731 | ±0   | +215  | 14,946 |                   |
| 福島  | コシヒカリ確    | 中通り  | 15,008 | +922 | -     | -      |                   |
|     | コシヒカリ確    | 会津   | 16,110 | +418 | -     | -      |                   |
|     | コシヒカリ確    | 浜通り  | 14,720 | +804 | -     | -      |                   |
|     | ひとめぼれ確    |      | 14,519 | +162 | -     | -      |                   |
| 茨城  | コシヒカリ     |      | 15,393 | 7    | +1130 | 16,516 |                   |
| 栃木  | コシヒカリ確    |      | 15,087 | +98  | +1372 | 16,557 |                   |
| 千葉  | コシヒカリ確    |      | 15,400 | +65  | +1222 | 16,687 |                   |
| 新潟  | コシヒカリ確    | 一般   | 18,745 | +318 | +4088 | 23,151 |                   |
|     | コシヒカリ確    | 魚沼   | 24,552 | 997  | +580  | 24,135 |                   |
|     | コシヒカリ確    | 岩船   | 19,754 | +708 | -     | -      |                   |
|     | コシヒカリ     | 一般   | 18,651 | +266 | -     | -      |                   |
|     | こしいぶき確    |      | 14,800 | +29  | -     | -      |                   |

#### [17年産]

| 産地  | 銘柄        | 地域区分   | 入札価格   |      |       | 対前月上昇額 | 入札価格 |
|-----|-----------|--------|--------|------|-------|--------|------|
|     |           |        | 第10回   | 第11回 | 第12回  |        |      |
| 北海道 | きらら3.9.7確 |        | 12,553 | +305 | +1000 | 13,858 |      |
|     | ほしのゆめ確    |        | 12,781 | +181 | +1105 | 14,067 |      |
| 青森  | むつしまれ     |        | 12,491 | +33  | +552  | 13,076 |      |
|     | つがるロマン確   |        | 13,381 | 1    | +1    | 13,381 |      |
| 長野  | ゆめあかり確    |        | 12,533 | +59  | -     | -      |      |
| 岐阜  | コシヒカリ     |        | 14,981 | ±0   | +766  | 15,747 |      |
|     | ハツシモ      |        | 14,500 | +23  | +862  | 15,385 |      |
| 三重  | コシヒカリ確    | 一般     | 15,020 | ±0   | +614  | 15,634 |      |
|     | コシヒカリ確    | 伊賀     | 15,520 | ±0   | +474  | 15,994 |      |
| 滋賀  | コシヒカリ     |        | 15,420 | +2   | +520  | 15,942 |      |
|     | 日本晴       |        | 13,420 | +2   | -     | -      |      |
|     | キヌヒカリ     |        | 14,320 | +2   | +579  | 14,901 |      |
| 鳥取  | コシヒカリ確    |        | 15,000 | +3   | +491  | 15,494 |      |
|     | ひとめぼれ確    |        | 14,301 | ±0   | +262  | 14,563 |      |
| 島根  | コシヒカリ確    |        | 15,401 | 151  | +915  | 16,165 |      |
|     | コシヒカリ     |        | 15,302 | ±1   | +902  | 16,205 |      |
| 山口  | コシヒカリ     |        | 14,300 | +61  | +357  | 14,718 |      |
|     | ヒノヒカリ     |        | 15,000 | +25  | -     | -      |      |
|     | 香川        | ヒノヒカリ  | 14,171 | +62  | -     | -      |      |
| 福岡  | ヒノヒカリ     |        | 14,001 | +168 | -     | -      |      |
|     | 山口        | ヒノヒカリ  | 14,201 | +250 | +1010 | 15,461 |      |
|     | 香川        | ヒノヒカリ  | 14,171 | +62  | -     | -      |      |
| 佐賀  | ヒノヒカリ     |        | 14,203 | +232 | +1014 | 15,449 |      |
|     | 熊本        | コシヒカリ確 | 15,803 | +1   | +30   | 15,834 |      |
| 大分  | ヒノヒカリ     |        | 14,202 | +36  | -     | -      |      |
|     | 新潟        | ヒノヒカリ  | 15,243 | +125 | +773  | 16,141 |      |
|     | 島根        | ヒノヒカリ  | 15,500 | ±0   | +1    | 15,501 |      |
| 愛知  | ヒノヒカリ確    |        | 14,801 | 1    | +1    | 14,801 |      |
| 滋賀  | ヒノヒカリ     |        | 15,001 | 285  | +13   | 14,729 |      |
|     | キヌヒカリ     |        | 13,705 | 193  | +2    | 13,514 |      |
| 鳥取  | ヒノヒカリ確    |        | 14,580 | +2   | +4    | 14,586 |      |
|     | 山口        | ヒノヒカリ  | 13,839 | ±0   | +2    | 13,841 |      |
|     | 香川        | ヒノヒカリ  | 13,705 | 1    | +19   | 13,723 |      |

### (3) 新たな需給調整システムの導入に向けて明確化しておくべき事項

#### 生産者及び関係者への早期の周知の必要性

(生産現場の要請や関係者の事前準備の期間を確保するため、移行の判断や、新システムの下での都道府県別の需要量に関する情報のための算定の基本的要素等については本年夏の段階で明確化する必要)

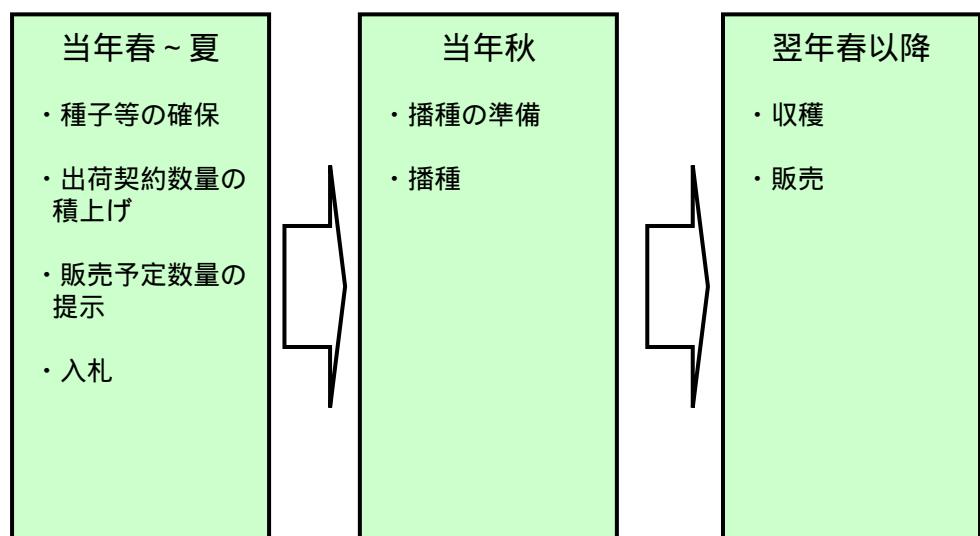
都道府県別の生産目標数量については、これまで過去の需要実績や前年産の作柄を踏まえ、前年の秋に決定し、年明けから生産者に対して生産目標数量の配分が行われてきたところ。

しかしながら、こうしたタイミングでの生産目標数量の設定では、転作麦の播種がすでに終わった後に具体的な米の生産目標数量が明らかになるため、生産現場（特に秋播き麦作付農業者）から、7月段階で、翌年の生産目標数量のあり方についてある程度の目安がつくような情報を提供して欲しいとの要請が寄せられているところ。

更に、新システムへの移行、運用を円滑に進めるため、地方公共団体からも、移行の判断や具体的な内容の周知を夏までには行い、十分な準備の期間を確保する必要性が指摘されている。

したがって、新システムへの移行の判断や、新システムの下での都道府県別の需要量に関する情報の算定のための基本的要素等については、本年夏の段階で明確化しておく必要。

#### ○ 秋播き麦の生産のスケジュール



#### ○ 本年の夏段階までに明確化しておく必要のある算定要素等

##### 都道府県別の需要量に関する情報の算定のための基本的要素

- ・需要実績の採り方  
18年：過去6年中4年平均

19年以降：

- ・需要実績ウェイト  
18年：9割

19年以降：10割を想定

- ・当該年の需要見通しを上回って生産された数量の扱い

##### その他

- ・現在生産確定数量の外数においている加工用米制度等の取扱い

## 需要量に関する情報の算定方式

(新たな需給調整システムにおいて適用する需要見通しの算定方式等のルールを予め明確化する必要)

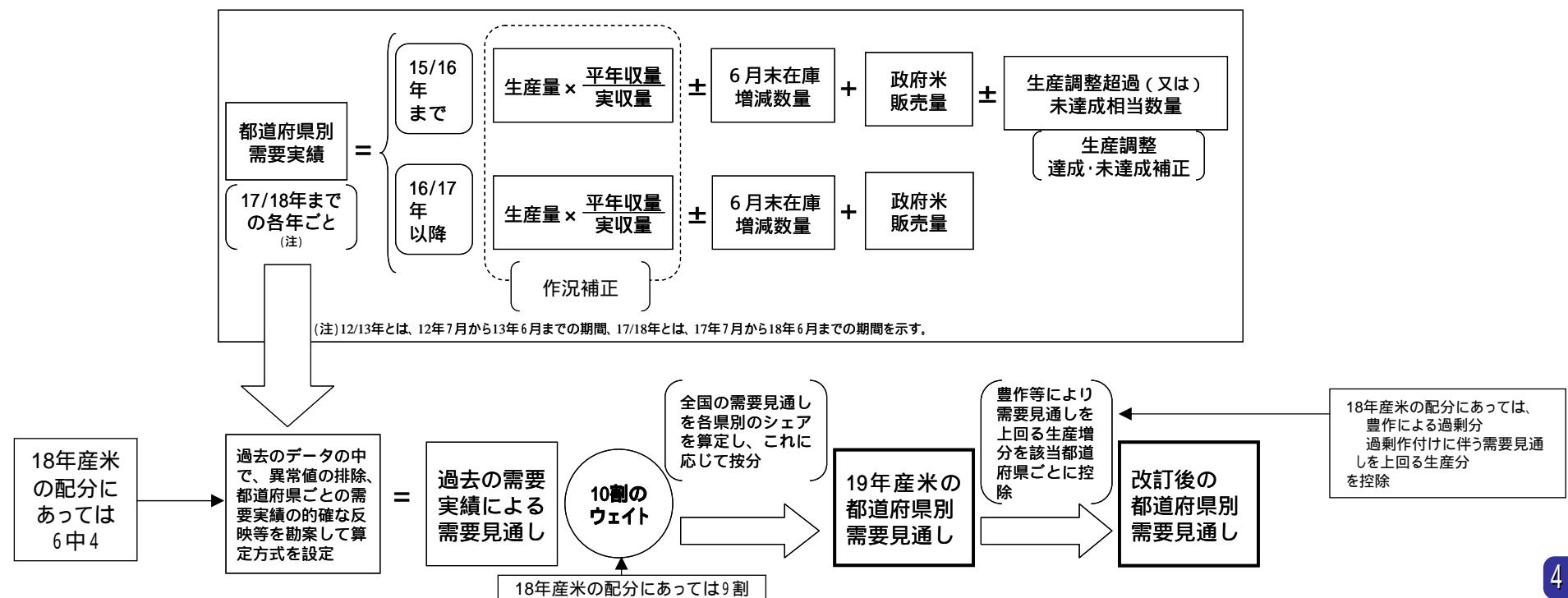
都道府県別の生産目標数量については、平成16年産以降、需要に応じた米づくりを進める観点から、過去の需要実績に基づく需要見通しを基礎として算定してきたところであり、平成18年産ではこの需要見通しのウェイトを9割まで高めて算定したところ。

米政策改革においては、もともと需要に応じた米づくりを進める観点から、需要見通しのウェイトを10割とすることを目指してきたところであり、19年産以降は10割とすることが適切。

また、その際の過去の需要実績の採り方については、平成18年産は過去6年中4年平均の需要実績を使用しているが、過去の使用可能なデータの中で、異常値の排除、都道府県ごとの需要実績の的確な反映等を勘案して、新システムにおけるルールとしての算定方式を適切に設定する必要。

更に、当該年の需要見通しを上回って生産された数量を、翌年の需要見通しにどのように反映させるかについても、ルールとして検討する必要。

### 19年産米以降の都道府県別需要見通しの算定手法(検討の方向)



## 加工用米、需要開発米制度等のあり方

(加工用米、需要開発米制度等については、主食用以外の水稻作付けによる転作の必要性が根強いことに対応して、そのあり方を検討することが必要)

米の生産調整については、これまで、青刈り稻・わら専用稻・稻発酵粗飼料用稻、飼料用米、援助米、加工用米、需要開発米、試験研究米について、生産確定数量の外数とともに、適正な流通が行われるよう、国においてその販売・流通に関する要領を策定してきたところ。

今後とも、水田を有效地に活用した生産調整を円滑に推進していくためには、新たな需給調整システムの下でも、こうした仕組みの必要性が認められるところであり、本年夏までを目途に具体的な方向性を明確化していく必要。

### ○ 加工用米の月別販売数量

| 加工用米   |     | (単位:千トン) |    |    |     |     |     |          |    |            |    |    |    |    |     |     |
|--------|-----|----------|----|----|-----|-----|-----|----------|----|------------|----|----|----|----|-----|-----|
|        |     | 当年<br>7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 翌年<br>1月 | 2月 | 7～2月<br>累計 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 累計  |     |
| 平成14年産 | 14年 | -        | -  | -  | 7   | 22  | 19  | 16       | 15 | 79         | 13 | 8  | 7  | 7  | 114 | 193 |
|        | 15年 | 6        | 6  | 10 | 24  | 5   | 6   | 4        | 5  | 65         | 5  | 6  | 2  | 0  | 77  |     |
|        | 16年 | 0        | 1  | 1  | 0   | -   | -   | -        | -  | 2          | -  | -  | -  | -  | 2   |     |
| 平成15年産 | 15年 | -        | -  | 0  | 7   | 20  | 16  | 14       | 10 | 66         | 9  | 5  | 8  | 10 | 98  | 163 |
|        | 16年 | 7        | 7  | 12 | 23  | 2   | 2   | 2        | 2  | 56         | 2  | 2  | 1  | 1  | 63  |     |
|        | 17年 | 1        | 1  | 1  | 1   | 0   | -   | -        | -  | 3          |    |    |    |    | 3   |     |
| 平成16年産 | 16年 | -        | -  | -  | 6   | 14  | 11  | 9        | 7  | 47         | 6  | 3  | 3  | 5  | 65  | 113 |
|        | 17年 | 5        | 5  | 9  | 22  | 2   | 2   | 2        | 3  | 48         |    |    |    |    | 48  |     |
| 平成17年産 | 17年 | -        | -  | -  | 6   | 12  | 11  | 11       | 8  | 49         |    |    |    |    | 49  | 49  |

資料：全国出荷団体調べ

注：1) ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2) 全国出荷団体等が販売した加工用米の値である。

3) 平成18年2月の値は速報値である。

### ○ 加工用米の出荷数量

(単位:万トン)

|      | 全国出荷数量 |
|------|--------|
| 16年産 | 12.2   |
| 17年産 | 12.9   |